

平成26年 栃木の労働環境事情

平成26年労働環境等調査結果報告

栃木県産業労働観光部労働政策課

目 次

I 調 査 要 領

1	調査目的	1
2	調査基準日	1
3	調査期間	1
4	調査対象事業所	1
5	集計事業所数	1～2
6	調査方法	3
7	調査項目	3
8	集計方法	3
9	調査結果利用上の注意	4

II 調 査 結 果

1	就業形態別雇用状況	5～6
2	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の認知状況	7
3	労働時間等の課題について労使間の話合いの機会の設置状況	8
4	週労働時間 60 時間以上の労働者の状況	9
5	短時間正社員制度の認知状況	10
6	短時間正社員制度の有無及び活用状況	11
7	年次有給休暇制度の整備状況及び取得状況	12～13
8	特別な休暇の規定の有無	14～15
9	テレワークの実施状況	16
10	心の健康対策の取組状況	17
11	パワーハラスメント対策への取組状況	18
12	育児休業制度の規定の有無及び利用状況	19
13	育児休業制度の利用期間	20～21
14	育児休業制度の導入及び運用における課題	22
15	育児に関する支援制度の状況	23
16	介護休業制度の規定の有無及び利用状況	24
17	介護休業制度の導入及び運用における課題	25
18	介護に関する支援制度の状況	26
19-1	四年制大学卒業者の男女別採用割合	27
19-2	短大・高専卒業者の男女別採用割合	28

19-3	高等学校卒業者の男女別採用割合	29
19-4	中途採用者の男女別採用割合	30
19-5	男女別採用数（グラフ）	31
20	正社員の男女別平均勤続年数	32
21	女性の平均勤続年数が短い理由	33
22	ポジティブアクションの実施状況	34
23	管理職等への女性の登用状況	35
24	事業所等が活用したいデータ	36

Ⅲ 調 査 票 37～43

Ⅳ 参 考 資 料

1	平成 26 年春季賃上げ要求・妥結状況	44
2	平成 26 年夏季一時金要求・妥結状況	45
3	平成 26 年年末一時金要求・妥結状況	46

I 調 査 要 領

平成 26 年

労働環境等調査結果

栃木県産業労働観光部労働政策課

平成 27 年 3 月まとめ

調査要領

1 調査目的

県内の事業所に雇用される常用労働者（①期間を定めずに、又は 1 か月を超える期間を定めて雇われている者、又は②臨時又は日雇労働者で、調査日前の 2 ヶ月の各月にそれぞれ 18 日以上雇われた者）の労働環境等の実態を明らかにし、労働行政推進上の基礎資料とするとともに、企業における労働条件の改善及び労使関係の安定に資することを目的とする。

2 調査基準日 平成 26 年 9 月 30 日

3 調査期間 平成 26 年 10 月 1 日～31 日

4 調査対象事業所

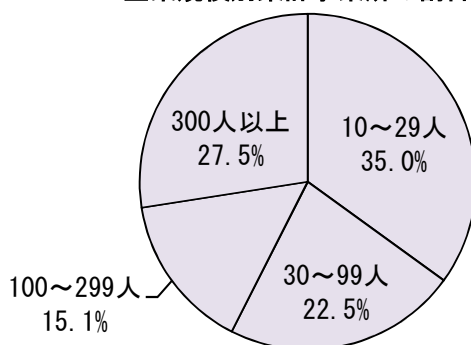
主たる事業が日本標準産業分類（第 12 回改訂：平成 19 年 11 月）に基づく 13 産業分類【①建設業、②製造業、③情報通信業、④運輸業、郵便業、⑤卸売業、小売業、⑥金融業、保険業、⑦不動産業、物品賃貸業、⑧学術研究、専門・技術サービス業、⑨宿泊業、飲食サービス業、⑩生活関連サービス業、娯楽業、⑪教育、学習支援業、⑫医療、福祉、⑬サービス業（他に分類されないもの）】に属する常用労働者 10 名以上の県内の 2,000 事業所

5 集計事業所数 903 事業所（回収：1,029 事業所／回収率 51.5%）

調査対象 2,000 事業所のうち、1,029 事業所から回答があり、このうち回答時に常用労働者が 10 人未満の事業所等を除いて、有効回答数 903 事業所（有効回答率 45.2%）について集計を行った。

集計対象事業所の企業規模別・産業分類別の内訳は、次のとおりである。

企業規模別集計事業所の割合

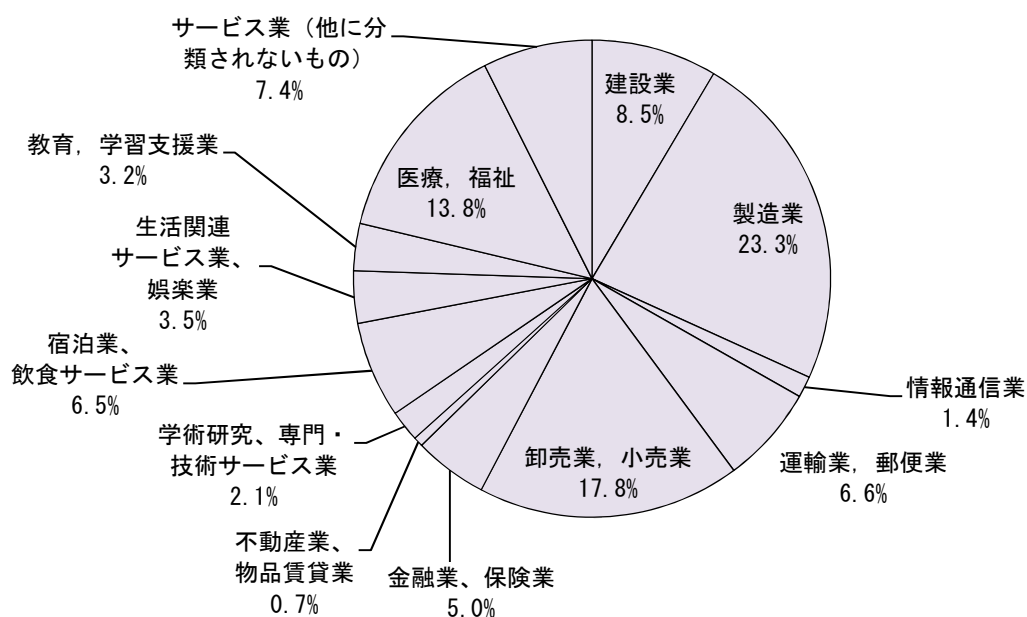


(事業所)

区 分	10～29 人	30～99 人	100～299 人	300 人以上	合 計
建設業	57	12	4	4	77
製造業	63	61	38	48	210
情報通信業	2	6	2	3	13
運輸業, 郵便業	21	15	9	15	60
卸売業, 小売業	54	27	15	65	161
金融業, 保険業	0	2	9	34	45
不動産業, 物品賃貸業	0	1	1	4	6
学術研究, 専門・技術サービス業	9	3	0	7	19
宿泊業, 飲食サービス業	15	9	10	25	59
生活関連サービス業, 娯楽業	6	9	4	13	32
教育, 学習支援業	16	10	1	2	29
医療, 福祉	47	36	30	12	125
サービス業(他に分類されないもの)	26	12	13	16	67
(集計対象事業所) 小 計	316	203	136	248	903
集計対象外					126
合 計					1,029

※ 集計対象外・・・回答時に常用労働者が10人未満の事業所等

産業分類別集計事業所の割合



6 調査方法 郵送による通信調査、自計申告方式

7 調査項目 調査項目は、以下のとおりである。

(1) 事業所の現況

- ア 事業所の名称、所在地、本社等・単独事業所・支社・営業所等の別
- イ 企業全体・事業所の総常用労働者数
- ウ 主な産業分類

(2) 事業所の労働者数

- ア 事業所の就業形態別労働者数の男女別

(3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の取組状況

- ア 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の認知状況
- イ 労働時間等の労使の話し合いの機会の設置状況
- ウ 週労働時間 60 時間以上の労働者の状況
- エ 短時間正社員制度の認知状況
- オ 短時間正社員制度の設置状況及び活用状況
- カ 年次有給休暇の取得状況
- キ 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の整備状況及び休暇の種類
- ク テレワークの実施状況
- ケ 心の健康対策の取組状況
- コ パワーハラスメント対策の取組状況

(4) 育児のための両立支援制度の取組状況

- ア 育児休業制度の有無及び利用状況
- イ 育児休業制度利用者の取得日数
- ウ 育児休業制度の導入及び運用における課題
- エ 育児に関するその他支援制度の設置状況

(5) 介護のための両立支援制度の取組状況

- ア 介護休業制度の有無及び利用状況
- イ 介護休業制度利用者の取得日数
- ウ 介護休業制度の導入及び運用における課題
- エ 介護に関するその他支援制度の設置状況

(6) 男女雇用機会均等について

- ア 新卒採用、中途採用の男女別状況
- イ 正社員の男女別平均勤続年数及び女性の平均勤続年数が短い理由
- ウ 女性の活用に対する積極的な取組(ポジティブアクション)の実施状況
- エ 管理職等への女性の登用状況

(7) その他(アンケート) 統計データのニーズ状況/報告書配付希望の有無

8 集計方法 Excel による単純算術平均とした。

9 調査結果利用上の注意

- (1) 記号の説明：「－」・・・皆無
- (2) 調査対象事業所の交替により、数値の時系列比較については整合しない場合がある。
- (3) 本文中各表の構成比は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、合計は必ずしも 100.0%にならない。
- (4) 「複数回答」と表示した項目は、当調査項目について2つ以上の回答を認めたものであり、特に表示がない場合は「単数回答」（1つのみ回答を認めたもの）である。
- (5) 割合の分母は、当該設問の回答事業所数とする。
- (6) 設問が「複数回答」の場合、当該設問の回答事業所数を母数として割合を算出したため、割合の合計は 100.0%にならない。

Ⅱ 調 査 結 果

1 就業形態別雇用状況・・・「正社員」63.8%、「非正規社員」36.2%

就業形態別雇用状況をみると、全体では「正社員」63.8%（対前年比2.5ポイント増）、「非正規社員」36.2%（対前年比2.5ポイント減）となっている。

非正規社員の内訳では「短時間パート」が15.9%（対前年比1.2ポイント減）と最も高く、次いで「フルタイムパート」9.1%（対前年比1.2ポイント減）の順になっている。

「正社員」の割合は、男性が78.7%（対前年比3.1ポイント増）、女性が39.9%（対前年比0.7ポイント減）となっている。

「非正規社員」の割合は、男性が21.3%（対前年比3.1ポイント減）、女性が60.1%（対前年比0.7ポイント増）となっている。

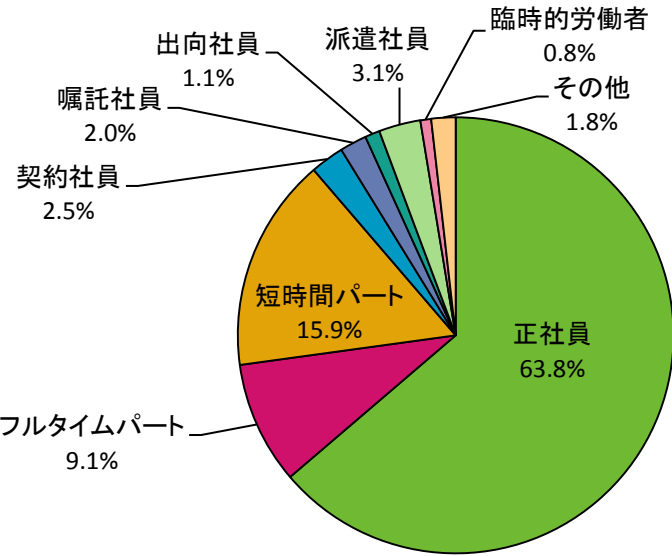
企業規模別にみると、「正社員」の割合が最も高いのは「10～29人」及び「300人以上」の65.1%、「非正規社員」の割合が最も高いのは「30～99人」の38.8%となっている。

産業別にみると、「正社員」の割合が最も高いのは「学術研究、専門・技術サービス業」の93.4%、一方で「非正規社員」の割合が最も高いのは「宿泊業、飲食サービス業」の75.7%となっている。

表 1-1 就業形態別雇用状況 【全体】

区 分		集計事業 所数	集計労働 者数	正社員	非正規社員								
					フルタイ ムパート	短時間 パート	契約社 員	嘱託社 員	出向社 員	派遣社 員	臨時的 労働者	その他	
全 体		903 (950)	人 43,680 (51,818)	% 63.8 (61.3)	% 36.2 (38.7)	% 9.1 (10.3)	% 15.9 (17.1)	% 2.5 (2.2)	% 2.0 (1.9)	% 1.1 (1.0)	% 3.1 (4.2)	% 0.8 (0.7)	% 1.8 (1.3)
男 性			26,883 (30,696)	78.7 (75.6)	21.3 (24.4)	4.1 (5.9)	5.6 (6.1)	2.4 (2.3)	2.7 (2.7)	1.4 (1.2)	2.6 (4.3)	0.8 (0.5)	1.7 (1.5)
女 性			16,797 (21,122)	39.9 (40.6)	60.1 (59.4)	17.1 (16.7)	32.4 (33.0)	2.5 (2.0)	0.8 (0.8)	0.5 (0.9)	3.8 (4.1)	0.9 (1.0)	2.0 (1.0)
企業規模 別	10～29人	316	5,627	65.1	34.9	8.2	19.9	0.9	2.0	0.2	0.4	1.3	2.1
	30～99人	203	7,839	61.2	38.8	8.8	19.5	2.1	1.9	0.8	3.6	0.7	1.5
	100～299人	136	8,222	61.9	38.1	8.7	16.3	0.9	2.3	1.4	3.9	1.3	3.2
	300人以上	248	21,992	65.1	34.9	9.6	13.5	3.6	1.9	1.2	3.3	0.6	1.3
産業別	建設業	77	1,960	87.5	12.5	2.7	2.0	1.1	0.6	0.8	0.2	4.7	0.5
	製造業	210	19,607	70.6	29.4	8.4	8.0	2.3	2.1	1.7	5.2	0.2	1.5
	情報通信業	13	461	75.9	24.1	10.0	3.9	7.6	0.0	1.1	1.5	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	60	2,637	62.1	37.9	14.9	12.5	3.0	4.8	0.2	1.3	0.3	0.8
	卸売業、小売業	161	4,720	42.2	57.8	11.1	37.1	1.6	1.3	0.2	0.8	1.4	4.3
	金融業、保険業	45	1,129	72.0	28.0	9.2	8.4	0.9	1.5	1.5	1.1	0.4	5.0
	不動産業、物品賃貸業	6	174	27.0	73.0	42.0	24.7	1.7	0.0	0.0	4.6	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	19	1,748	93.4	6.6	0.5	1.0	1.3	1.4	0.5	1.6	0.3	0.1
	宿泊業、飲食サービス業	59	1,422	24.3	75.7	12.0	60.4	1.5	0.4	0.2	0.0	1.2	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	32	1,290	35.5	64.5	15.4	37.1	6.5	2.6	0.2	0.4	1.5	0.8
	教育、学習支援業	29	703	55.2	44.8	3.7	34.6	0.7	2.3	0.0	1.4	2.0	0.1
	医療、福祉	125	4,811	61.0	39.0	10.8	21.0	1.3	1.0	0.1	0.8	0.9	3.0
	サービス業(他に分類されないもの)	67	3,018	56.4	43.6	7.0	16.9	6.9	3.8	1.8	4.4	1.5	1.3

（ ）は、平成25年同調査結果



就業形態別雇用状況【全体】

表 1-2 就業形態別雇用状況 【男性】

区 分		集計事業所数	集計労働者数	正社員	非正規社員								
					フルタイムパート	短時間パート	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣社員	臨時的労働者	その他	
全 体 【男性】		903 (950)	人 26,883 (30,696)	% 78.7 (75.6)	% 21.3 (24.4)	% 4.1 (5.9)	% 5.6 (6.1)	% 2.4 (2.3)	% 2.7 (2.7)	% 1.4 (1.2)	% 2.6 (4.3)	% 0.8 (0.5)	% 1.7 (1.5)
企業規模別	10～29人	316	3,079	80.4	19.6	4.6	7.7	0.6	2.7	0.2	0.5	1.3	2.0
	30～99人	203	4,339	75.9	24.1	4.4	9.2	1.6	2.9	0.9	2.5	0.4	2.2
	100～299人	136	4,626	76.0	24.0	5.0	5.3	1.2	3.3	1.3	3.5	2.0	2.4
	300人以上	248	14,839	80.0	20.0	3.6	4.3	3.5	2.5	1.8	2.9	0.4	1.2
産業別	建設業	77	1,635	88.9	11.1	1.9	0.6	1.1	0.7	0.9	0.1	5.4	0.5
	製造業	210	13,895	82.4	17.6	3.4	1.5	2.2	2.7	2.0	4.1	0.1	1.7
	情報通信業	13	301	88.4	11.6	2.0	1.3	6.0	0.0	1.7	0.7	0.0	0.0
	運輸業，郵便業	60	1,969	77.5	22.5	6.3	3.4	3.7	6.3	0.3	1.0	0.4	1.1
	卸売業，小売業	161	2,302	67.6	32.4	5.1	17.2	1.6	2.3	0.3	0.7	1.5	3.6
	金融業，保険業	45	586	86.0	14.0	5.1	1.2	1.0	2.2	0.2	0.2	0.3	3.8
	不動産業，物品賃貸業	6	52	76.9	23.1	9.6	5.8	3.8	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	19	1,597	95.8	4.2	0.1	0.3	0.8	1.2	0.1	1.6	0.1	0.1
	宿泊業，飲食サービス業	59	524	44.1	55.9	9.2	43.3	1.9	1.0	0.0	0.0	0.6	0.0
	生活関連サービス業，娯楽業	32	606	54.6	45.4	15.7	17.7	4.3	4.1	0.5	0.7	0.8	1.7
	教育，学習支援業	29	212	51.9	48.1	1.4	34.4	0.9	7.1	0.0	3.3	0.5	0.5
	医療，福祉	125	1,141	64.9	35.1	6.9	19.8	0.9	0.8	0.4	0.4	2.5	3.3
	サービス業(他に分類されないもの)	67	2,063	68.7	31.3	4.1	9.1	6.3	4.3	2.3	3.0	1.0	1.2

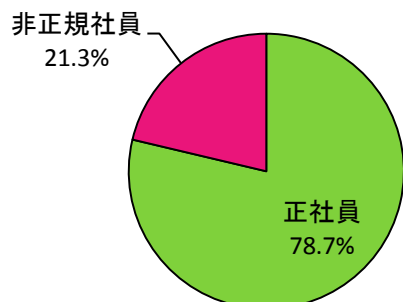
()は、平成25年同調査結果

表 1-3 就業形態別雇用状況 【女性】

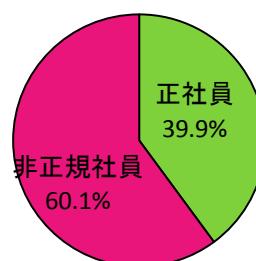
区 分		集計事業所数	集計労働者数	正社員	非正規社員								
					フルタイムパート	短時間パート	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣社員	臨時的労働者	その他	
全 体 【女性】		903 (950)	人 16,797 (21,122)	% 39.9 (40.6)	% 60.1 (59.4)	% 17.1 (16.7)	% 32.4 (33.0)	% 2.5 (2.0)	% 0.8 (0.8)	% 0.5 (0.9)	% 3.8 (4.1)	% 0.9 (1.0)	% 2.0 (1.0)
企業規模別	10～29人	316	2,548	46.6	53.4	12.5	34.7	1.3	1.2	0.1	0.4	1.2	2.1
	30～99人	203	3,500	43.0	57.0	14.2	32.3	2.7	0.7	0.7	4.9	1.0	0.6
	100～299人	136	3,596	43.7	56.3	13.5	30.6	0.7	1.0	1.5	4.6	0.3	4.2
	300人以上	248	7,153	34.0	66.0	22.0	32.6	3.9	0.6	0.2	4.1	1.0	1.6
産業別	建設業	77	325	80.3	19.7	6.5	9.2	0.9	0.3	0.0	0.6	1.5	0.6
	製造業	210	5,712	41.9	58.1	20.6	23.8	2.5	0.7	1.0	8.1	0.4	1.1
	情報通信業	13	160	52.5	47.5	25.0	8.8	10.6	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	60	668	16.9	83.1	40.0	39.5	1.0	0.4	0.0	2.1	0.0	0.0
	卸売業、小売業	161	2,418	17.9	82.1	16.8	56.0	1.6	0.3	0.0	1.0	1.4	5.0
	金融業、保険業	45	543	56.9	43.1	13.6	16.2	0.7		2.9	2.0	0.6	6.3
	不動産業、物品賃貸業	6	122	5.7	94.3	55.7	32.8	0.8	0.0	0.0	4.9	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス	19	151	67.5	32.5	4.0	9.3	6.6	4.0	4.0	2.0	2.6	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	59	898	12.8	87.2	13.6	70.4	1.2	0.1	0.3	0.0	1.6	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	32	684	18.6	81.4	15.2	54.2	8.5	1.3	0.0	0.1	2.0	0.0
	教育、学習支援業	29	491	56.6	43.4	4.7	34.6	0.6	0.2	0.0	0.6	2.6	0.0
	医療、福祉	125	3,670	59.8	40.2	12.0	21.4	1.5	1.0	0.0	0.9	0.4	2.9
	サービス業(他に分類されないもの)	67	955	29.6	70.4	13.1	33.8	8.4	2.9	0.5	7.6	2.6	1.4

()は、平成25年同調査結果

就業形態別雇用状況【男性】



就業形態別雇用状況【女性】



2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の認知状況・・・

「言葉も内容も知っている」49.4%

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての認知状況をみると、「言葉も内容も知っている」が49.4%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容は知らない」35.3%となっている。

企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど認知度が高くなり、「300人以上」は「言葉も内容も知っている」が66.4%となっている。

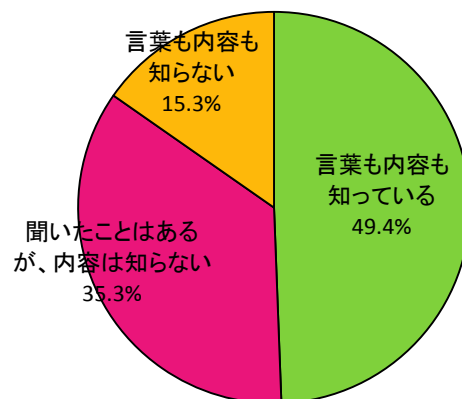
産業別にみると、「言葉も内容も知っている」は「不動産業、物品賃貸業」が83.3%と最も高く、次いで「金融業、保険業」が80.0%となっている。

表 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の認知状況

区 分		言葉も内容も知って いる	聞いたことはあるが、 内容は知らない	言葉も内容も知らな い
全 体		49.4 (45.8)	35.3 (37.6)	15.3 (16.5)
企 業 規 模 別	10～29人	33.2	39.0	27.7
	30～99人	45.3	40.9	13.8
	100～299人	61.8	30.1	8.1
	300人以上	66.4	28.7	4.9
産 業 別	建設業	33.3	48.0	18.7
	製造業	45.9	39.6	14.5
	情報通信業	53.8	30.8	15.4
	運輸業、郵便業	40.0	41.7	18.3
	卸売業、小売業	51.6	29.2	19.3
	金融業、保険業	80.0	20.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	83.3	16.7	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	47.4	47.4	5.3
	宿泊業、飲食サービス業	49.2	22.0	28.8
	生活関連サービス業、娯楽業	50.0	40.6	9.4
	教育、学習支援業	62.1	31.0	6.9
	医療、福祉	51.2	36.0	12.8
	サービス業(他に分類されないもの)	49.2	35.4	15.4

()は、平成25年同調査結果

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の認知状況



3 労働時間等の課題について労使間の話合いの機会の設置状況

…「話合いの機会を設けている」52.8%

労働時間等(長時間労働の削減、労働時間の短縮等)の課題についての労使間の話合いの機会についてみると、「話合いの機会を設けている」が52.8%と最も高く、次いで「話合いの機会はないが、今後要望があった場合には対応する」が31.0%となっている。

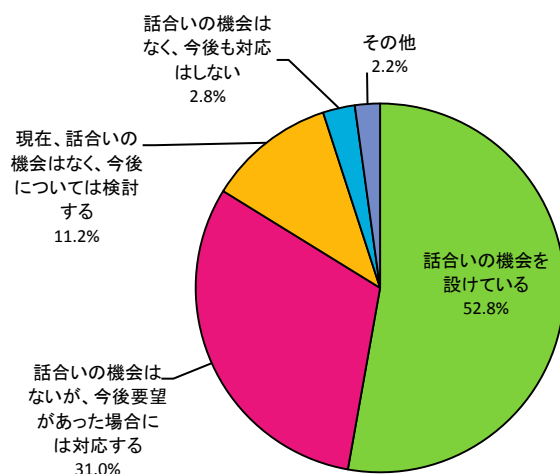
企業規模別でみると、「話合いの機会を設けている」については、「300人以上」では77.0%となっている。

産業別でみると、「話合いの機会を設けている」において、「不動産業、物品賃貸業」が100.0%と最も高く、次いで「金融業、保険業」が80.0%となっている。

表 3 労働時間等の課題について労使間の話合いの機会の設置状況

区 分		話合いの機会を設けている	話合いの機会はないが、今後要望があった場合には対応する	現在、話合いの機会はなく、今後については検討する	話合いの機会はなく、今後対応はしない	その他
全 体		52.8 (50.1)	31.0 (31.0)	11.2 (13.9)	2.8 (2.1)	2.2 (2.9)
企業規模別	10～29人	41.0	39.4	11.3	5.2	3.2
	30～99人	41.6	35.6	18.3	2.5	2.0
	100～299人	52.2	35.3	10.3	1.5	0.7
	300人以上	77.0	14.5	5.6	0.8	2.0
産業別	建設業	32.9	40.8	18.4	6.6	1.3
	製造業	54.3	30.3	10.1	2.9	2.4
	情報通信業	61.5	15.4	15.4	7.7	0.0
	運輸業、郵便業	71.7	23.3	3.3	1.7	0.0
	卸売業、小売業	53.4	32.3	8.7	1.2	4.3
	金融業、保険業	80.0	13.3	2.2	2.2	2.2
	不動産業、物品賃貸業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	68.4	21.1	5.3	5.3	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	51.7	24.1	20.7	3.4	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	46.9	37.5	12.5	3.1	0.0
	教育、学習支援業	46.4	35.7	10.7	3.6	3.6
	医療、福祉	44.4	37.1	16.1	0.8	1.6
	サービス業(他に分類されないもの)	45.5	36.4	9.1	4.5	4.5

()は、平成25年同調査結果



労働時間等の課題について
労使間の話合いの機会の設置状況

4 週労働時間60時間以上の労働者の状況・・・「労働者数」1.3%

雇用形態別割合 「正社員」86.7% 「非正規社員」13.3%

平成26年9月給与締め日前1週間の労働時間について、週労働時間60時間以上の労働者がいた事業所は9.9%であり、9割の事業所で週労働時間60時間以上の労働者がいない。

週労働時間60時間以上の労働者数の割合は1.3%であり、雇用形態別割合でみると「正社員」が86.7%、「非正規社員」が13.3%となっている。

週労働時間60時間以上の労働者がいた事業所について企業規模別にみると、「300人以上」が15.2%と最も高く、次いで「100～299人」が12.7%となっている。

産業別にみると「情報通信業」が41.7%と最も高く、次いで「運輸業、郵便業」が25.0%となっている。

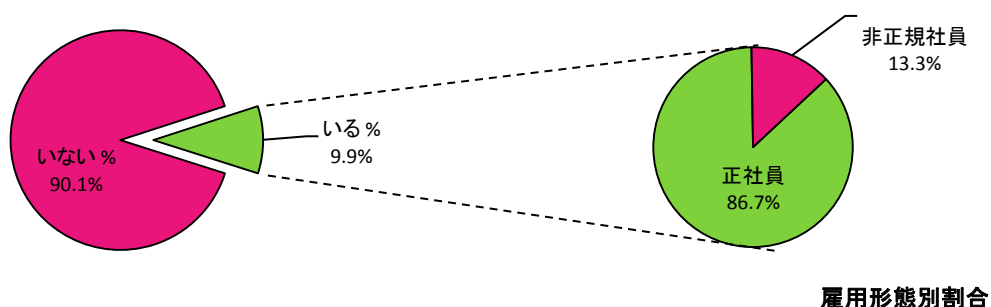
表 4 週労働時間60時間以上の労働者の状況

区 分		週労働時間60時間以上の労働者の有無		週労働時間60時間以上の労働者数	
		いる	いない	雇用形態別割合	
				正社員	非正規社員
全 体		%	%	%	%
		9.9 (9.9)	90.1 (90.1)	1.3 (1.3)	86.7 (92.5) 13.3 (7.5)
企業規模別	10～29人	5.4	94.6	1.2	88.4 11.6
	30～99人	8.5	91.5	2.6	73.8 26.2
	100～299人	12.7	87.3	1.2	98.0 2.0
	300人以上	15.2	84.8	1.0	93.3 6.7
産業別	建設業	8.0	92.0	0.9	94.4 5.6
	製造業	10.6	89.4	1.0	72.7 27.3
	情報通信業	41.7	58.3	3.3	93.3 6.7
	運輸業、郵便業	25.0	75.0	6.8	100.0 0.0
	卸売業、小売業	6.3	93.7	1.0	84.4 15.6
	金融業、保険業	13.3	86.7	2.6	100.0 0.0
	不動産業、物品賃貸業	0.0	100.0	0.0	0.0 0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	5.3	94.7	0.0	0.0 0.0
	宿泊業、飲食サービス業	21.1	78.9	5.5	84.6 15.4
	生活関連サービス業、娯楽業	3.2	96.8	0.2	100.0 0.0
	教育、学習支援業	0.0	100.0	0.0	0.0 0.0
	医療、福祉	1.6	98.4	0.0	100.0 0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	11.9	88.1	0.7	85.0 15.0

()は、平成25年同調査結果

※「労働者数」の割合の分母＝当調査の「就業形態別集計労働者数」から

週労働時間60時間以上の労働者の有無



5 短時間正社員制度の認知状況・・・「言葉も内容も知っている」43.7%

短時間正社員制度についての認知状況をみると、「言葉も内容も知っている」が43.7%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容は知らない」が34.2%となっている。

企業規模別にみると、「言葉も内容も知っている」は「300人以上」で59.1%、「100～299人」で54.4%と5割を超えた。

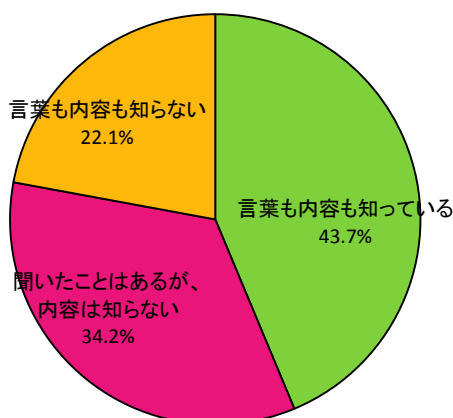
産業別にみると、「言葉も内容も知っている」は「不動産業、物品賃貸業」が66.7%と最も高く、次いで「金融業、保険業」が64.4%となっている。

表 5 短時間正社員制度の認知状況

区 分		言葉も内容も知っ ている	聞いたことはある が、内容は知らない	言葉も内容も知らな い
全 体		43.7 (40.2)	34.2 (35.1)	22.1 (24.7)
企 業 規 模 別	10～29人	29.8	36.5	33.7
	30～99人	39.0	41.0	20.0
	100～299人	54.4	28.7	16.9
	300人以上	59.1	28.7	12.1
産 業 別	建設業	36.8	39.5	23.7
	製造業	38.5	38.0	23.6
	情報通信業	53.8	38.5	7.7
	運輸業、郵便業	40.7	33.9	25.4
	卸売業、小売業	44.7	31.4	23.9
	金融業、保険業	64.4	24.4	11.1
	不動産業、物品賃貸業	66.7	33.3	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	26.3	47.4	26.3
	宿泊業、飲食サービス業	52.5	25.4	22.0
	生活関連サービス業、娯楽業	59.4	18.8	21.9
	教育、学習支援業	24.1	48.3	27.6
	医療、福祉	45.6	35.2	19.2
	サービス業(他に分類されないもの)	44.6	32.3	23.1

()は、平成25年同調査結果

短時間性社員制度の認知状況



6 短時間正社員制度の有無及び活用状況・・・「制度がある」11.8%

H25年実績 「短時間正社員人数」 123人

短時間正社員制度の導入状況は、「制度がある」が11.8%となっている。

短時間正社員制度がある事業所の活用方法をみると、「正社員から短時間正社員に一時的に移行する」が82.1%と最も高く、次いで「正社員から短時間正社員に恒常的に移行する」が19.8%となっている。

企業規模別でみると、「300人以上」で「制度がある」が20.3%と最も高くなっている。

なお、平成25年の制度の活用実績をみると、短時間正社員の人数は全体で123人であり、企業規模別では「300人以上」が57人と最も多く、産業別では「製造業」が66人と最も多くなっている。

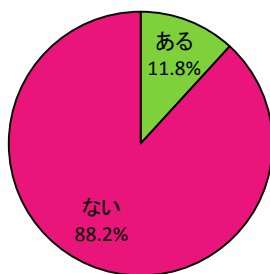
表 6 短時間正社員制度の有無及び活用状況

区 分		短時間 正社員 制度が ある	活用方法 【複数回答】				H25年 実績	短時間 正社員 制度がない
			正社員から 短時間正 社員に一 時的に移 行する	正社員から 短時間正 社員に恒 常的に移 行する	パートから 短時間正 社員に恒 常的に移 行する	その他		
全 体		11.8 (8.3)	82.1 (71.8)	19.8 (12.8)	8.5 (12.8)	1.9 (6.4)	123 (104)	88.2 (91.7)
企 業 規 模 別	10～29人	5.1	56.3	31.3	18.8	6.3	17	94.9
	30～99人	11.4	73.9	17.4	13.0	0.0	33	88.6
	100～299人	12.5	94.1	11.8	5.9	5.9	16	87.5
	300人以上	20.3	90.0	20.0	4.0	0.0	57	79.7
産 業 別	建設業	9.2	57.1	28.6	0.0	14.3	8	90.8
	製造業	12.4	80.8	15.4	7.7	3.8	66	87.6
	情報通信業	23.1	100.0	33.3	33.3	0.0	12	76.9
	運輸業、郵便業	11.7	85.7	42.9	0.0	0.0	15	88.3
	卸売業、小売業	7.6	75.0	16.7	8.3	0.0	8	92.4
	金融業、保険業	22.2	100.0	0.0	0.0	0.0	0	77.8
	不動産業、物品賃貸業	16.7	100.0	100.0	0.0	0.0	0	83.3
	学術研究、専門・技術サービス業	15.8	66.7	33.3	0.0	0.0	0	84.2
	宿泊業、飲食サービス業	8.5	80.0	40.0	20.0	0.0	1	91.5
	生活関連サービス業、娯楽業	15.6	80.0	40.0	20.0	0.0	0	84.4
	教育、学習支援業	17.2	60.0	0.0	20.0	0.0	3	82.8
	医療、福祉	15.2	94.7	15.8	10.5	0.0	9	84.8
	サービス業(他に分類されないもの)	4.5	66.7	0.0	0.0	0.0	1	95.5

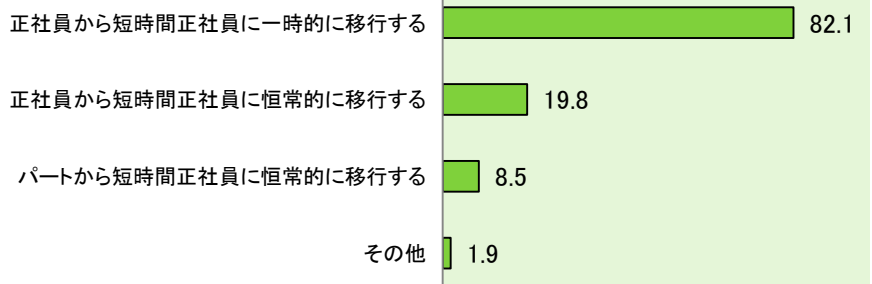
()は、平成25年同調査結果

※「活用方法」の割合の分母＝当設問の「短時間正社員制度がある」の回答事業所数

短時間正社員制度の有無



短時間正社員制度の活用方法



7 年次有給休暇の取得状況・・・「取得率」50.7%

年次有給休暇に関する就業規則の整備状況をみると、正社員について規定がある事業所は94.7%、非正規社員について規定がある事業所は77.0%となっている。

企業規模別にみると、「正社員」「非正規社員」とともに「10～29人」で「規定あり」の割合が最も低くなっている。

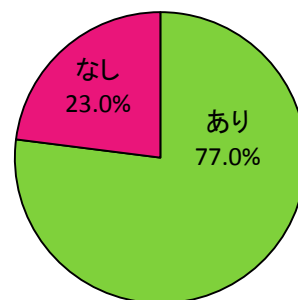
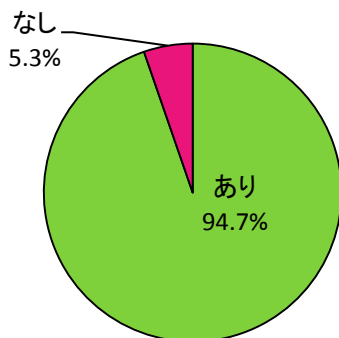
産業別にみると、正社員で「規定あり」の割合が9割を超えていないのは、「建設業」及び「運輸業、郵便業」となっている。非正規社員の場合は、「建設業」が44.1%と5割を超えていない。

また、平成25年1年間に付与された年次有給休暇日数（繰越分を除く。）は、一人当たり平均15.6日、そのうち労働者が取得した日数は平均8.7日で、取得率は50.7%となっている。

表 7-1 年次有給休暇の規定の有無

区 分		正社員		非正規社員	
		規定あり	規定なし	規定あり	規定なし
全 体		94.7 (95.2)	5.3 (4.8)	77.0 (80.3)	23.0 (19.7)
企業規模別	10～29人	86.9	13.1	53.6	46.4
	30～99人	97.5	2.5	75.3	24.7
	100～299人	99.2	0.8	89.6	10.4
	300人以上	99.6	0.4	94.5	5.5
産業別	建設業	86.3	13.7	44.1	55.9
	製造業	97.0	3.0	81.2	18.8
	情報通信業	100.0	0.0	100.0	0.0
	運輸業、郵便業	87.7	12.3	83.8	16.2
	卸売業、小売業	93.2	6.8	72.0	28.0
	金融業、保険業	100.0	0.0	95.1	4.9
	不動産業、物品賃貸業	100.0	0.0	100.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.0	56.3	43.8
	宿泊業、飲食サービス業	90.6	9.4	75.0	25.0
	生活関連サービス業、娯楽業	90.3	9.7	72.4	27.6
	教育、学習支援業	96.4	3.6	50.0	50.0
	医療、福祉	100.0	0.0	83.3	16.7
	サービス業（他に分類されないもの）	95.2	4.8	83.6	16.4

（ ）は、平成25年同調査結果



年次有給休暇の規定の有無【正社員】

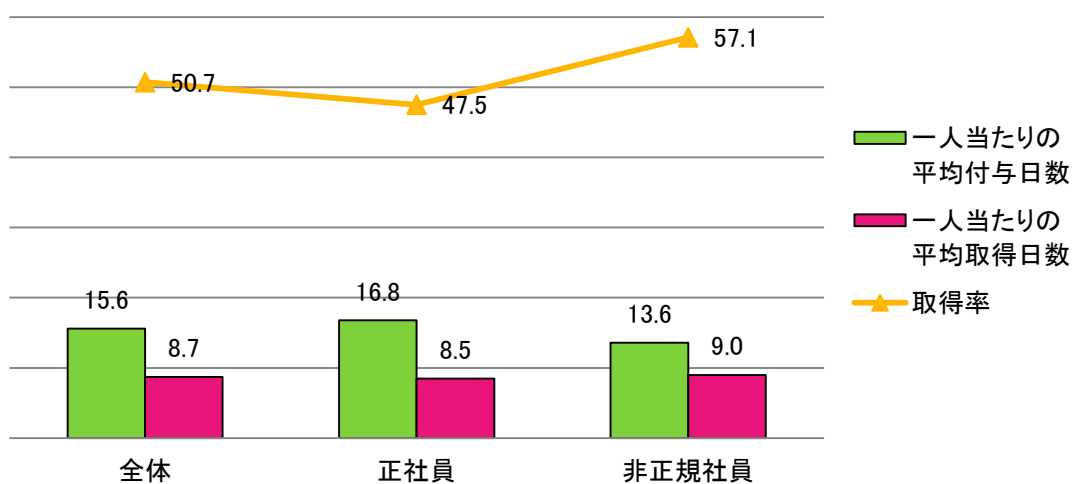
年次有給休暇の規定の有無【非正規社員】

表 7-2 年次有給休暇の付与及び取得状況

	一人当たりの 平均付与日数	一人当たりの 平均取得日数	取得率
全体	日 15.6	日 8.7	% 50.7
正社員	16.8 (16.4)	8.5 (8.0)	47.5 (45.2)
非正規社員	13.6 (12.7)	9.0 (8.1)	57.1 (56.5)

()は、平成25年同調査結果

※「取得率」＝取得日数計／付与日数計×100(%)



年次有給休暇の付与及び取得状況

8 特別な休暇の規定の有無

…「規定あり」 正社員 49.5% 非正規社員35.8%

特別な休暇制度の整備状況をみると、正社員について規定がある事業所は49.5%、非正規社員について規定がある事業所は35.8%となっている。

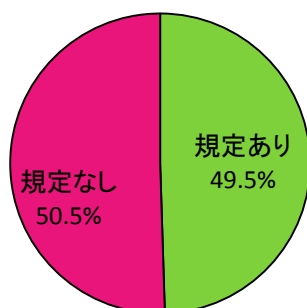
企業規模別にみると、「正社員」「非正規社員」とともに「300人以上」で「規定あり」の割合が最も高く、企業規模が小さくなるにつれて、整備率も低くなっている。

産業別にみると、「金融業、保険業」の整備率が高くなっている。

特別な休暇制度の種類をみると、「裁判員制度」の割合が59.7%と最も高く、次いで「病気休暇」が46.1%、「リフレッシュ休暇」が39.8%となっている。

区 分		正社員		非正規社員	
		規定あり	規定なし	規定あり	規定なし
全 体		49.5%	50.5%	35.8%	64.2%
企業規模別	10～29人	25.0	75.0	17.6	82.4
	30～99人	42.8	57.2	28.9	71.1
	100～299人	53.0	47.0	35.7	64.3
	300人以上	76.2	23.8	58.4	41.6
産業別	建設業	28.1	71.9	18.8	81.3
	製造業	47.9	52.1	31.5	68.5
	情報通信業	55.6	44.4	44.4	55.6
	運輸業、郵便業	54.1	45.9	40.5	59.5
	卸売業、小売業	54.1	45.9	45.9	54.1
	金融業、保険業	92.9	7.1	78.6	21.4
	不動産業、物品賃貸業	80.0	20.0	40.0	60.0
	学術研究、専門・技術サービス業	50.0	50.0	21.4	78.6
	宿泊業、飲食サービス業	41.2	58.8	25.5	74.5
	生活関連サービス業、娯楽業	46.4	53.6	21.4	78.6
	教育、学習支援業	42.3	57.7	26.9	73.1
	医療、福祉	39.3	60.7	27.7	72.3
	サービス業(他に分類されないもの)	50.0	50.0	39.3	60.7

特別な休暇の規定の有無【正社員】



特別な休暇の規定の有無【非正規社員】

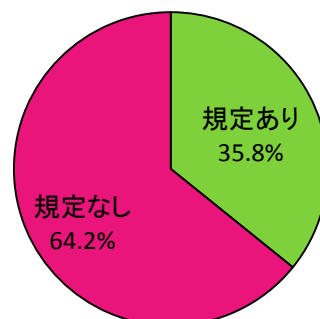
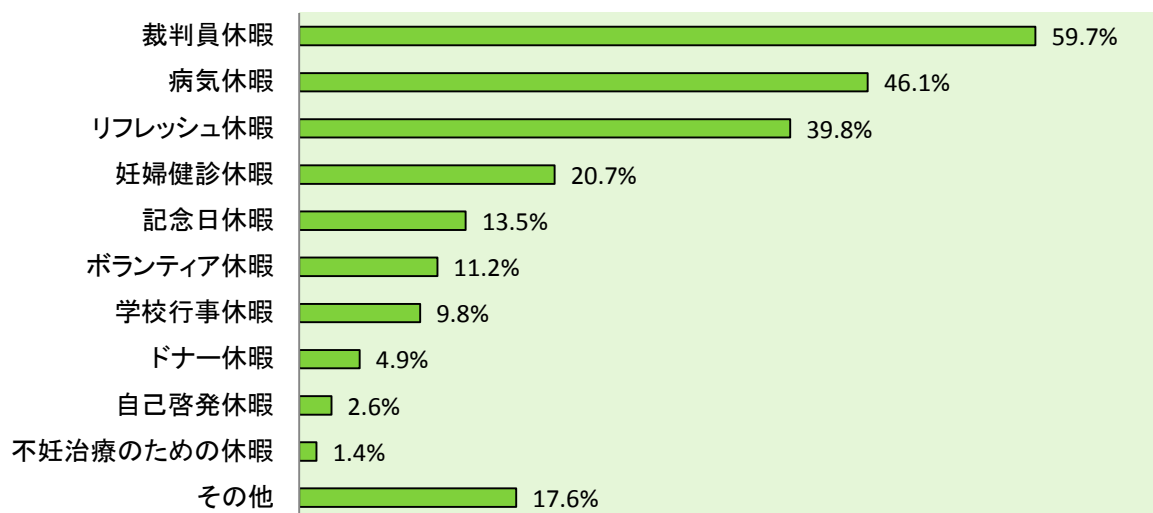


表 8-2 特別な休暇制度の種類

区 分		取組内容【複数回答】										
		ボランティア休暇	学校行事休暇	リフレッシュ休暇	自己啓発休暇	ドナー休暇	裁判員休暇	病気休暇	記念日休暇	妊婦健診休暇	不妊治療のための休暇	その他
全 体		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		11.2	9.8	39.8	2.6	4.9	59.7	46.1	13.5	20.7	1.4	17.6
企業規模別	10～29人	9.6	32.7	15.4	11.5	3.8	32.7	59.6	9.6	30.8	1.9	19.2
	30～99人	4.2	11.3	31.0	0.0	4.2	47.9	46.5	12.7	14.1	1.4	15.5
	100～299人	6.6	3.3	27.9	1.6	4.9	50.8	39.3	16.4	24.6	1.6	31.1
	300人以上	16.6	4.3	55.8	1.2	5.5	76.7	44.2	14.1	19.0	1.2	12.9
産業別	建設業	11.1	11.1	55.6	11.1	0.0	55.6	33.3	11.1	22.2	0.0	0.0
	製造業	11.3	10.0	43.8	2.5	3.8	63.8	45.0	11.3	15.0	2.5	17.5
	情報通信業	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	60.0	20.0	20.0	20.0	0.0	40.0
	運輸業、郵便業	15.0	0.0	50.0	0.0	0.0	55.0	55.0	5.0	10.0	0.0	10.0
	卸売業、小売業	4.5	7.6	36.4	0.0	6.1	71.2	43.9	13.6	19.7	0.0	13.6
	金融業、保険業	17.9	7.7	74.4	0.0	2.6	59.0	35.9	41.0	12.8	0.0	20.5
	不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3	57.1	57.1	0.0	28.6	0.0	14.3
	宿泊業、飲食サービス業	19.0	14.3	33.3	0.0	0.0	57.1	66.7	4.8	23.8	0.0	9.5
	生活関連サービス業、娯楽業	15.4	7.7	23.1	0.0	7.7	46.2	46.2	0.0	46.2	0.0	23.1
	教育、学習支援業	18.2	45.5	27.3	9.1	18.2	36.4	45.5	18.2	54.5	9.1	27.3
	医療、福祉	6.8	11.4	20.5	9.1	6.8	45.5	54.5	9.1	29.5	2.3	18.2
	サービス業(他に分類されないもの)	10.7	7.1	32.1	0.0	7.1	60.7	39.3	7.1	14.3	3.6	32.1

特別な休暇制度の種類



9 テレワークの実施状況・・・「実施している」2.1%

テレワーク制度を実施している事業所は2.1%となっており、制度利用者は、「正社員」0.1%、「非正規社員」0.2%となっている。

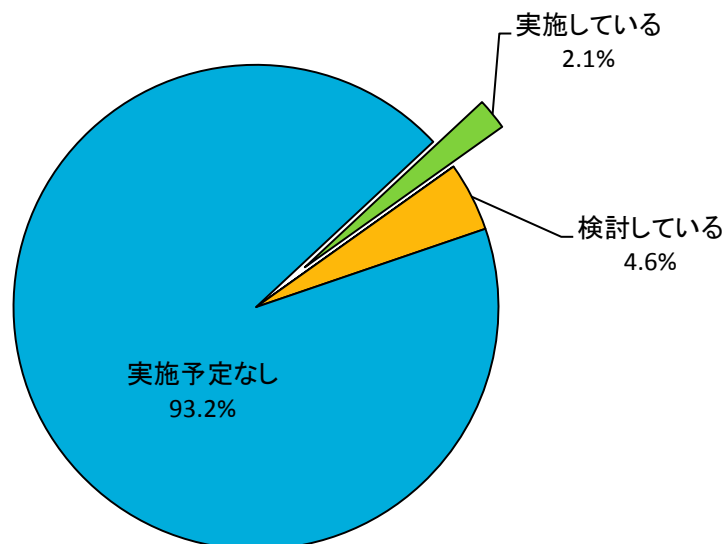
企業規模別にみると、「10～29人」が2.6%と最も高く、次いで「300人以上」が2.4%となっている。

産業別にみると、正社員の場合では「宿泊業、飲食サービス業」が0.6%と高く、非正規社員では「サービス業（他に分類されないもの）」が1.1%と高くなっている。

表9 テレワークの実施状況

区 分		実施している			近日中 に実施 予定	検討して いる	実施予 定なし
		雇用形態別割合					
		正社員	非正規社 員				
全 体		% 2.1	% 0.1	% 0.2	% -	% 4.6	% 93.2
企 業 規 模 別	10～29人	2.6	0.2	0.8	-	4.2	93.2
	30～99人	2.0	0.1	0.0	-	4.5	93.5
	100～299人	0.8	0.0	0.0	-	4.5	94.7
	300人以上	2.4	0.0	0.1	-	5.3	92.2
産 業 別	建設業	6.7	0.3	0.4	-	6.7	86.7
	製造業	2.9	0.0	0.0	-	2.9	94.1
	情報通信業	7.7	0.0	0.0	-	30.8	61.5
	運輸業，郵便業	-	-	-	-	7.0	93
	卸売業，小売業	-	-	-	-	4.4	95.6
	金融業，保険業	-	-	-	-	2.3	97.7
	不動産業，物品賃貸業	-	-	-	-	0.0	100
	学術研究，専門・技術サービス業	-	-	-	-	5.3	94.7
	宿泊業，飲食サービス業	3.4	0.6	0.0	-	6.8	89.8
	生活関連サービス業，娯楽業	-	-	-	-	3.1	96.9
	教育，学習支援業	-	-	-	-	3.6	96.4
	医療，福祉	2.4	0.1	0.6	-	4.0	93.5
	サービス業(他に分類されないもの)	3.0	0.0	1.1	-	3.0	93.9

テレワークの実施状況



10 心の健康対策の取組状況・・・「取り組んでいる」76.4%

心の健康対策（メンタルヘルスケア）に取り組んでいる事業所は76.4%となっており、取組内容では「定期健康診断における問診」が72.4%と最も高く、次いで「相談（カウンセリング）の実施」が34.4%となっている。

企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど取り組んでいる事業所の割合が高くなり、「300人以上」では93.5%となっている。

産業別にみると、「金融業、保険業」及び「不動産業、物品賃貸業」が100.0%と最も高く、次いで「情報通信業」が92.3%となっている。

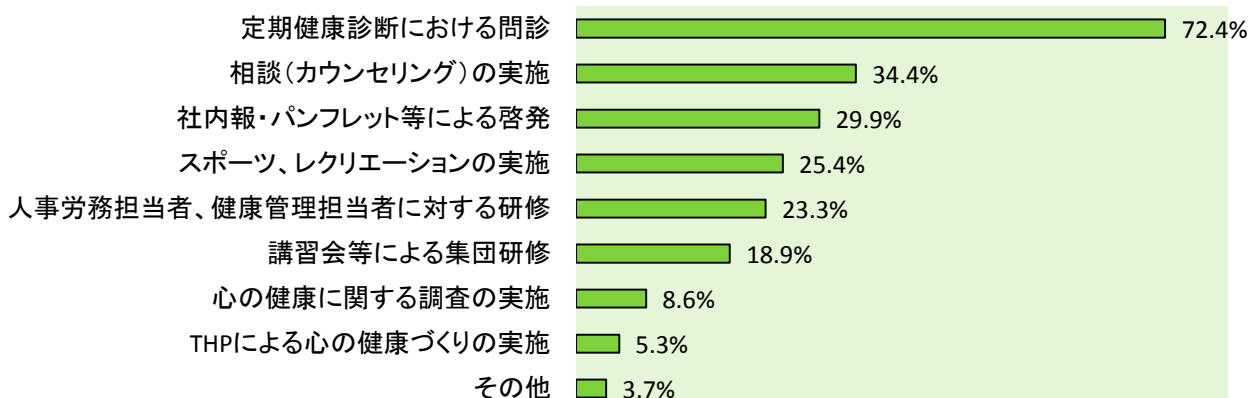
表 10 心の健康対策取組の有無及び取組内容別事業所割合

区 分		心の健康対策（メンタルヘルスケア）に取り組んでいる										特に実施していない
		取組内容【複数回答】										
		THPによる心の健康づくりの実施	相談（カウンセリング）の実施	心の健康に関する調査の実施	定期健康診断における問診	講習会等による集団研修	人事労務担当者、健康管理担当者に対する研修	社内報・パンフレット等による啓発	スポーツ、レクリエーションの実施	その他		
全 体		76.4 (78.9)	5.3 (5.7)	34.4 (34.9)	8.6 (12.0)	72.4 (76.5)	18.9 (17.8)	23.3 (24.3)	29.9 (29.0)	25.4 (29.0)	3.7 (4.0)	23.6 (21.1)
企業規模別	10～29人	58.1	0.6	12.8	1.1	81.1	10.0	5.0	9.4	27.2	4.4	41.9
	30～99人	75.3	1.3	23.5	2.7	75.8	15.4	18.8	19.5	30.2	0.7	24.7
	100～299人	88.7	0.0	38.1	7.6	69.5	12.7	33.1	30.5	20.3	4.2	11.3
	300人以上	93.5	14.3	56.3	18.6	64.9	31.2	35.5	52.4	23.4	4.8	6.5
産業別	建設業	70.1	0.0	16.7	3.7	92.6	7.4	11.1	11.1	27.8	3.7	29.9
	製造業	79.6	7.9	35.4	11.6	74.4	22.6	26.8	32.3	34.8	4.3	20.4
	情報通信業	92.3	0.0	50.0	8.3	50.0	33.3	25.0	25.0	50.0	0.0	7.7
	運輸業，郵便業	78.0	8.7	32.6	6.5	91.3	26.1	10.9	21.7	10.9	0.0	22.0
	卸売業，小売業	70.4	0.9	31.3	4.5	67.9	9.8	21.4	36.6	19.6	4.5	29.6
	金融業，保険業	100.0	17.8	64.4	17.8	60.0	31.1	37.8	57.8	8.9	2.2	0.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	33.3	83.3	66.7	66.7	33.3	66.7	100.0	33.3	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	78.9	13.3	46.7	26.7	93.3	20.0	26.7	33.3	26.7	0.0	21.1
	宿泊業，飲食サービス業	77.2	4.5	43.2	11.4	65.9	9.1	18.2	25.0	31.8	2.3	22.8
	生活関連サービス業，娯楽業	64.5	5.0	15.0	0.0	55.0	15.0	30.0	45.0	30.0	0.0	35.5
	教育，学習支援業	57.1	0.0	18.8	0.0	68.8	25.0	0.0	12.5	37.5	0.0	42.9
	医療，福祉	73.8	2.2	30.0	2.2	68.9	18.9	24.4	13.3	25.6	7.8	26.2
	サービス業（他に分類されないもの）	81.8	1.9	31.5	9.3	68.5	24.1	27.8	35.2	14.8	3.7	18.2

（ ）は、平成25年同調査結果

※「取組内容」の割合の分母＝当設問の「心の健康対策（メンタルヘルスケア）に取り組んでいる」の回答事業所数

心の健康対策（メンタルヘルスケア）の取組内容



11 パワーハラスメント対策への取組状況・・・「取り組んでいる」56.1%

パワーハラスメント対策に取り組んでいる事業所は56.1%となっており、取組内容では「就業規則への記載」が57.1%と最も高く、次いで「管理職を対象にした講演・研修会」が33.3%となっている。

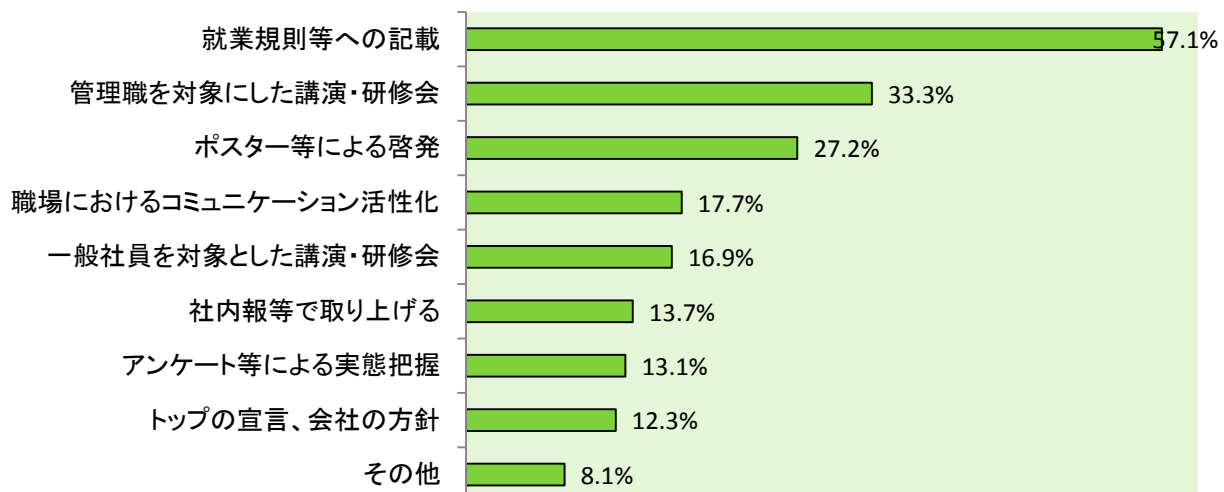
企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど取り組んでいる事業所の割合が高くなり、「300人以上」では92.3%となっている。

産業別にみると、「金融業、保険業」及び「不動産業、物品賃貸業」が100.0%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が64.5%となっている。

表 11 パワーハラスメント対策への取組の有無及び取組内容別事業所割合

区 分		パワーハラスメント対策に取り組んでいる										特に実施していない
		取組内容【複数回答】										
		管理職を対象にした講演・研修会	就業規則等への記載	ポスター等による啓発	一般社員を対象とした講演・研修会	トップの宣言、会社の方針	職場におけるコミュニケーション活性化	アンケート等による実態把握	社内報等で取り上げる	その他		
全 体		% 56.1	% 33.3	% 57.1	% 27.2	% 16.9	% 12.3	% 17.7	% 13.1	% 13.7	% 8.1	% 43.9
企業規模別	10～29人	25.4	7.7	39.7	7.7	2.6	14.1	21.8	3.8	9.0	16.7	74.6
	30～99人	46.2	17.4	50.0	17.4	8.7	4.3	14.1	10.9	8.7	5.4	53.8
	100～299人	75.0	29.3	63.6	19.2	15.2	9.1	14.1	15.2	11.1	10.1	25.0
	300人以上	92.3	50.2	63.0	41.4	26.0	16.3	19.4	16.3	18.5	5.3	7.7
産業別	建設業	36.4	7.1	46.4	14.3	0.0	3.6	28.6	7.1	7.1	17.9	63.6
	製造業	56.6	37.1	51.7	29.3	14.7	12.9	16.4	13.8	10.3	10.3	43.4
	情報通信業	61.5	25.0	62.5	12.5	12.5	0.0	25.0	0.0	12.5	12.5	38.5
	運輸業，郵便業	56.1	37.5	50.0	25.0	21.9	21.9	25.0	15.6	15.6	0.0	43.9
	卸売業，小売業	58.5	25.8	63.4	25.8	9.7	18.3	8.6	7.5	23.7	6.5	41.5
	金融業，保険業	100.0	62.2	66.7	53.3	42.2	13.3	37.8	37.8	6.7	2.2	0.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	83.3	66.7	50.0	50.0	33.3	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	55.6	20.0	40.0	20.0	10.0	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0	44.4
	宿泊業，飲食サービス業	64.4	36.8	57.9	23.7	21.1	13.2	13.2	7.9	21.1	7.9	35.6
	生活関連サービス業，娯楽業	64.5	35.0	80.0	25.0	20.0	0.0	15.0	10.0	25.0	10.0	35.5
	教育，学習支援業	40.7	45.5	27.3	27.3	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	59.3
	医療，福祉	43.4	13.2	60.4	18.9	13.2	7.5	20.8	11.3	7.5	13.2	56.6
	サービス業（他に分類されないもの）	55.4	38.9	52.8	22.2	22.2	8.3	13.9	5.6	13.9	8.3	44.6

パワーハラスメント対策の取組内容



12 育児休業制度の規定の有無及び利用状況・・・「規定がある」 84.1%

育児休業取得率 男性 0.8% 女性 95.5%

育児休業制度の状況は、全体では「規定がある」が84.1%となっている。また、育児休業を利用できる対象者のうち、「男性の取得率」は0.8%であり、「女性の取得率」は95.5%となっている。

育児休業を取得した者の性別割合でみると、「女性」が98.9%と圧倒的に多い。

規定の有無を企業規模別にみると、「100～299人」が97.8%と最も高くなっている。

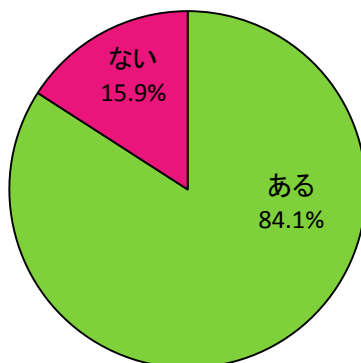
表12 育児休業制度の規定の有無及び制度利用者の状況

区 分		育児休業制度 の規定の有無		平成25年実績					
				利用対象と なった人数		取 得 率		取得した者の 性別割合	
				男性	女性	男性	女性	男性	女性
全 体		ある %	ない %	人 ()	人 ()	% ()	% ()	% ()	% ()
		84.1 (83.5)	15.9 (16.5)	591 (646)	484 (578)	0.8 (1.9)	95.5 (88.9)	1.1 (2.3)	98.9 (97.7)
企 業 規 模 別	10～29人	66.3	33.7	15	55	0.0	90.9	0.0	100.0
	30～99人	86.7	13.3	36	67	0.0	97.0	0.0	100.0
	100～299人	97.8	2.2	75	79	1.3	96.2	1.3	98.7
	300人以上	96.7	3.3	465	283	0.9	95.8	1.5	98.5
産 業 別	建設業	67.1	32.9	18	14	0.0	92.9	0.0	100.0
	製造業	85.1	14.9	317	130	0.9	97.7	2.3	97.7
	情報通信業	100.0	0.0	56	82	1.8	91.5	1.3	98.7
	運輸業、郵便業	79.3	20.7	10	9	0.0	100.0	0.0	100.0
	卸売業、小売業	81.1	18.9	37	54	0.0	85.2	0.0	100.0
	金融業、保険業	100.0	0.0	4	19	25.0	100.0	5.0	95.0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	0.0	0	1	0.0	100.0	0.0	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	84.2	15.8	76	3	0.0	100.0	0.0	100.0
	宿泊業、飲食サービス業	67.2	32.8	3	6	0.0	100.0	0.0	100.0
	生活関連サービス業、娯楽業	78.1	21.9	10	9	0.0	100.0	0.0	100.0
	教育、学習支援業	96.6	3.4	2	1	0.0	100.0	0.0	100.0
	医療、福祉	95.2	4.8	13	128	0.0	97.7	0.0	100.0
	サービス業(他に分類されないもの)	86.4	13.6	45	28	0.0	100.0	0.0	100.0

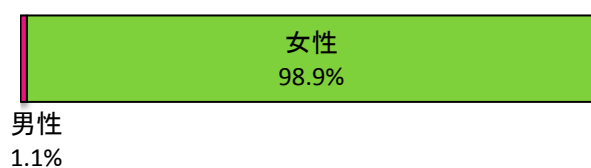
()は、平成25年同調査結果

※「取得率」＝利用者数計／利用対象となった人数計×100(%)

育児休業制度の規定の有無



取得した者の性別割合



13 育児休業制度の利用期間・・・「男性」 1ヶ月未満 37.5%

「女性」 6ヶ月以上～12ヶ月未満 56.2%

育児休業制度利用者の取得日数をみると、「男性」は「1ヵ月未満」が37.5%、次いで「1ヶ月～3ヶ月未満」が25.0%となっている。

一方、「女性」は「6ヶ月以上～12ヶ月未満」が56.2%と最も多く、次いで「12ヶ月～14ヶ月未満」が24.5%となっており、8割以上の利用者が6ヵ月以上利用している。

表13 育児休業制度の利用期間【男性】

区 分		利用者数	1ヶ月未満	1ヶ月～3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～12ヶ月未満	12ヶ月～14ヶ月未満	14ヶ月以上
全 体		人 8 (11)	% 37.5 (63.6)	% 25.0 (36.4)	% 12.5 (0.0)	% 12.5 (0.0)	% 0.0 (0.0)	% 12.5 (0.0)
企業規模別	10～29人	3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3
	30～99人	0	-	-	-	-	-	-
	100～299人	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	300人以上	4	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0
産業別	建設業	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	製造業	3	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0
	情報通信業	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業, 郵便業	0	-	-	-	-	-	-
	卸売業, 小売業	0	-	-	-	-	-	-
	金融業, 保険業	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業, 物品賃貸業	0	-	-	-	-	-	-
	学術研究, 専門・技術サービス業	0	-	-	-	-	-	-
	宿泊業, 飲食サービス業	0	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業, 娯楽業	0	-	-	-	-	-	-
	教育, 学習支援業	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	医療, 福祉	0	-	-	-	-	-	-
	サービス業(他に分類されないもの)	0	-	-	-	-	-	-

()は、平成25年同調査結果

育児休業制度の取得日数内訳【男性】

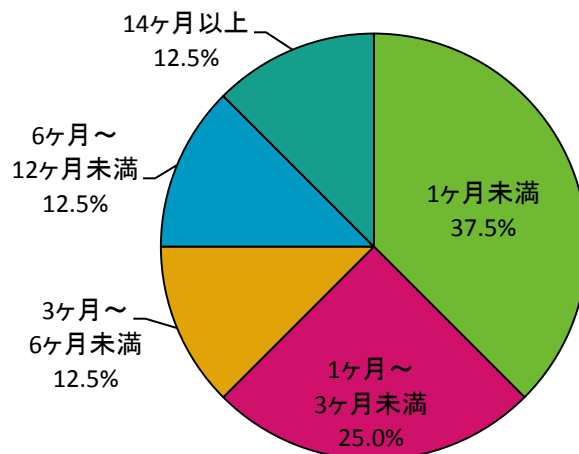
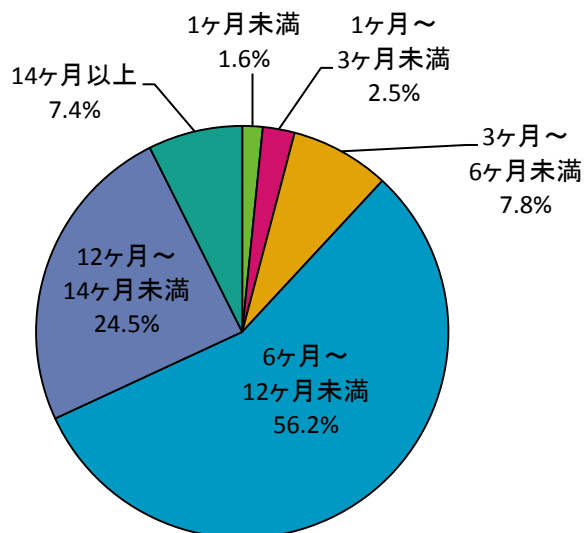


表 13-2 育児休業制度の利用期間 【女性】

区 分		利用者数	1ヶ月未満	1ヶ月～3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～12ヶ月未満	12ヶ月～14ヶ月未満	14ヶ月以上
全 体		人 514 (556)	% 1.6 (2.0)	% 2.5 (3.8)	% 7.8 (10.3)	% 56.2 (47.7)	% 24.5 (29.5)	% 7.4 (6.8)
企業規模別	10～29人	67	4.5	4.5	16.4	53.7	13.4	7.5
	30～99人	76	2.6	5.3	11.8	53.9	21.1	5.3
	100～299人	83	1.2	1.2	6.0	55.4	28.9	7.2
	300人以上	288	0.7	1.7	5.2	57.6	26.7	8.0
産業別	建設業	25	0.0	8.0	4.0	52.0	24.0	12.0
	製造業	134	2.2	1.5	5.2	49.3	33.6	8.2
	情報通信業	76	1.3	0.0	5.3	78.9	9.2	5.3
	運輸業, 郵便業	10	0.0	0.0	10.0	40.0	50.0	0.0
	卸売業, 小売業	59	1.7	3.4	11.9	37.3	35.6	10.2
	金融業, 保険業	20	0.0	10.0	10.0	50.0	30.0	0.0
	不動産業, 物品賃貸業	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	学術研究, 専門・技術サービス業	3	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	宿泊業, 飲食サービス業	9	0.0	22.2	22.2	55.6	0.0	0.0
	生活関連サービス業, 娯楽業	9	0.0	11.1	11.1	22.2	44.4	11.1
	教育, 学習支援業	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	医療, 福祉	138	2.2	1.4	10.1	66.7	15.2	4.3
	サービス業(他に分類されないもの)	29	0.0	0.0	0.0	41.4	37.9	20.7

()は、平成25年同調査結果

育児休業制度の取得日数内訳【女性】



14 育児休業制度の導入及び運用における課題

…「代替要員の確保が難しい」77.0%

育児休業制度の導入及び運用における課題については、約8割の事業所が何らかの課題があると回答しており、課題の内容では「代替要員の確保が難しい」が77.0%と最も高く、次いで「休職者が復帰した際の代替要員の処遇が難しい」が34.3%となっている。

企業規模別にみると、いずれの規模でも「代替要員の確保が難しい」の割合が最も高く、次いで「休職者が復帰した際の代替要員の処遇が難しい」となっている。

産業別にみても、「代替要員の確保が難しい」の割合が最も高いが、「建設業」及び「運輸業、郵便業」では、次いで「利用者が少ない」の割合が高くなっている。

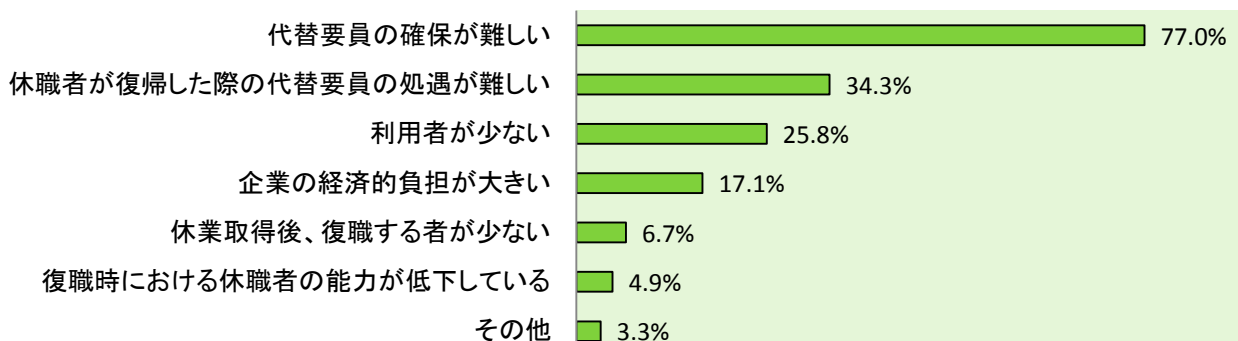
表14 育児休業制度の導入及び運用における課題

区 分		育児休業制度の導入及び運用に課題がある								問題点 はない
		課題の内容【複数回答】								
		代替要 員の確 保が難 しい	休職者が 復帰した 際の代替 要員の処 遇が難し い	利用者 が少な い	企業の 経済的 負担が 大きい	休業取 得後、復 職する 者が少 ない	復職時 における 休職者 の能力 が低下 している	その他		
全 体		% 82.6 (80.8)	% 77.0 (78.6)	% 34.3 (36.1)	% 25.8 (22.9)	% 17.1 (21.0)	% 6.7 (4.9)	% 4.9 (4.3)	% 3.3 (6.3)	% 17.4 (19.2)
企業 規 模 別	10～29人	82.1	74.7	35.1	28.0	23.6	5.3	2.7	5.8	17.9
	30～99人	85.8	73.6	33.1	28.8	22.7	5.5	4.9	1.8	14.2
	100～299人	81.2	83.3	35.2	21.3	12.0	8.3	5.6	0.9	18.8
	300人以上	81.3	79.0	33.8	23.1	7.7	8.2	7.2	3.1	18.8
産 業 別	建設業	71.9	63.0	26.1	34.8	28.3	4.3	4.3	0.0	28.1
	製造業	83.9	74.7	31.5	30.2	22.2	6.2	4.3	1.9	16.1
	情報通信業	81.8	66.7	11.1	0.0	11.1	11.1	22.2	22.2	18.2
	運輸業、郵便業	78.8	70.7	36.6	36.6	19.5	4.9	4.9	2.4	21.2
	卸売業、小売業	82.4	73.0	36.1	27.9	14.8	5.7	5.7	4.9	17.6
	金融業、保険業	91.1	95.1	31.7	2.4	4.9	0.0	7.3	0.0	8.9
	不動産業、物品賃貸業	100.0	66.7	50.0	33.3	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	94.7	83.3	38.9	38.9	16.7	11.1	11.1	11.1	5.3
	宿泊業、飲食サービス業	81.8	66.7	22.2	46.7	15.6	17.8	4.4	4.4	18.2
	生活関連サービス業、娯楽業	86.2	68.0	60.0	32.0	8.0	8.0	4.0	8.0	13.8
	教育、学習支援業	96.6	89.3	46.4	17.9	21.4	3.6	0.0	0.0	3.4
	医療、福祉	85.5	87.7	42.5	12.3	15.1	7.5	4.7	2.8	14.5
	サービス業(他に分類されないもの)	67.7	83.3	19.0	16.7	11.9	4.8	2.4	4.8	32.3

()は、平成25年同調査結果

※「課題の内容」の割合の分母＝当設問の「育児休業制度の導入及び運用に課題がある」の回答事業所数

育児休業制度の導入及び運用における課題の内容



15 育児に関する支援制度の状況・・・「支援制度がある」 71.4%

育児休業制度以外の育児に関する支援制度の状況は、「支援制度がある」が71.4%となっており、支援制度の種類の内訳をみると、「勤務時間短縮制度」が75.4%と最も高く、次いで「子の看護休暇制度」47.9%、「所定外労働の免除」44.0%となっている。

企業規模別でみると、企業規模が大きくなるほど育児に関する支援制度があり、「300人以上」は93.3%となっている。

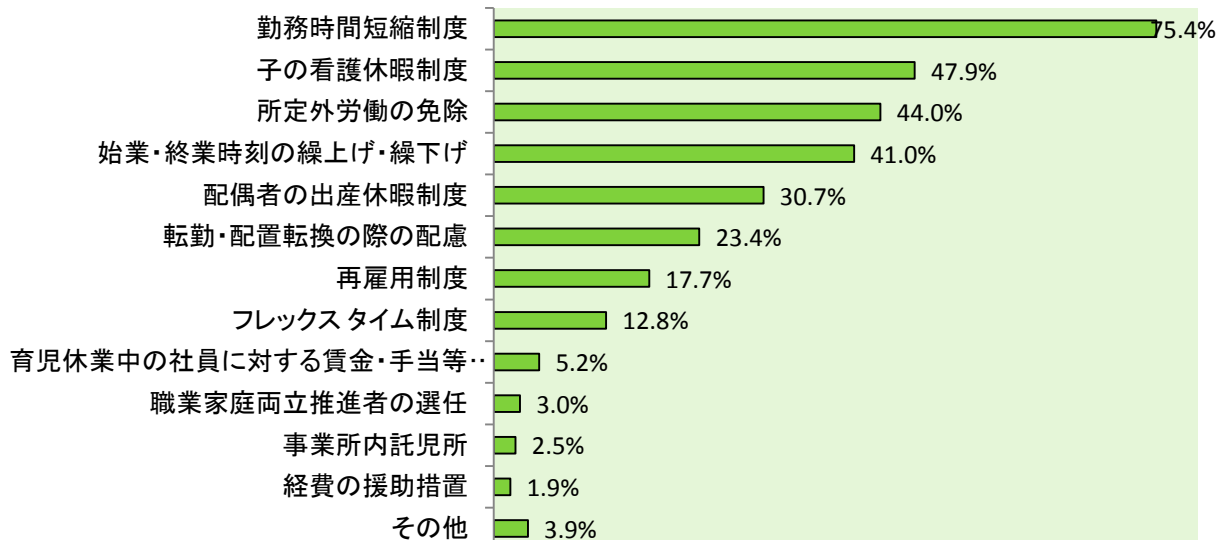
表15 育児に関する支援制度の状況

区 分		育児に関する支援制度がある														制度はない
		支援制度の種類【複数回答】														
		勤務時間短縮制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	経費援助措置	雇用制度	所定外労働の免除	転勤・配置転換の際の配慮	職業家庭両立推進者の選任	配偶者の産休制度	子の看護休暇制度	事業所内託児所	育児休業中の社員に対する賃金・手当等の支給	その他		
全 体		% 71.4 (71.2)	% 75.4 (74.5)	% 12.8 (11.6)	% 41.0 (36.3)	% 1.9 (2.9)	% 17.7 (17.8)	% 44.0 (51.1)	% 23.4 (22.4)	% 3.0 (3.6)	% 30.7 (33.7)	% 47.9 (52.6)	% 2.5 (3.3)	% 5.2 (3.9)	% 3.9 (3.8)	% 28.6 (28.8)
企業規模別	10～29人	48.1	59.2	11.5	37.7	2.3	19.2	23.8	3.8	0.0	16.9	33.8	1.5	3.8	6.9	51.9
	30～99人	66.7	75.8	5.5	33.6	0.8	13.3	43.8	15.6	0.8	23.4	38.3	3.1	4.7	2.3	33.3
	100～299人	86.9	76.1	8.8	36.3	2.7	14.2	49.6	31.0	1.8	31.0	59.3	2.7	2.7	5.3	13.1
	300人以上	93.3	84.2	19.8	49.5	1.8	21.2	53.2	35.6	6.8	42.8	55.9	2.7	7.7	2.3	6.7
産業別	建設業	50.8	78.1	18.8	34.4	3.1	6.3	40.6	9.4	0.0	34.4	40.6	0.0	6.3	3.1	49.2
	製造業	66.3	72.7	12.5	36.7	0.8	14.1	52.3	18.8	3.1	36.7	57.0	1.6	7.8	3.9	33.7
	情報通信業	66.7	100.0	12.5	62.5	0.0	12.5	37.5	25.0	0.0	75.0	87.5	0.0	0.0	12.5	33.3
	運輸業、郵便業	74.5	57.9	5.3	34.2	0.0	15.8	36.8	18.4	0.0	28.9	34.2	0.0	10.5	5.3	25.5
	卸売業、小売業	69.6	75.7	11.7	46.6	1.0	17.5	37.9	26.2	2.9	22.3	39.8	0.0	6.8	0.0	30.4
	金融業、保険業	97.8	88.6	13.6	52.3	2.3	29.5	56.8	43.2	15.9	52.3	59.1	0.0	4.5	4.5	2.2
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	16.7	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	77.8	78.6	35.7	35.7	7.1	21.4	35.7	14.3	7.1	42.9	64.3	0.0	7.1	7.1	22.2
	宿泊業、飲食サービス業	66.0	74.3	17.1	57.1	5.7	20.0	48.6	37.1	5.7	17.1	34.3	0.0	2.9	2.9	34.0
	生活関連サービス業、娯楽業	72.4	85.7	19.0	47.6	4.8	38.1	52.4	66.7	4.8	33.3	42.9	0.0	0.0	4.8	27.6
	教育、学習支援業	81.5	68.2	27.3	40.9	0.0	27.3	18.2	4.5	0.0	22.7	22.7	9.1	0.0	0.0	18.5
	医療、福祉	80.2	76.3	7.2	34.0	2.1	14.4	45.4	16.5	0.0	21.6	56.7	10.3	2.1	7.2	19.8
サービス業(他に分類されないもの)		70.3	71.1	8.9	37.8	2.2	20.0	37.8	24.4	0.0	33.3	44.4	2.2	4.4	4.4	29.7

()は、平成25年同調査結果

※「支援制度の種類」の割合の分母＝当設問「育児に関する支援制度がある」の回答事業所数

育児に関する支援制度の種類



16 介護休業制度の規定の有無及び利用状況・・・「規定がある」 71.6%

介護休業制度の状況は、全体では「規定がある」が71.6%となっている。

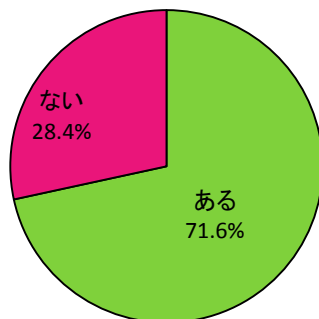
規定の有無を企業規模別にみると、「100～299人」が91.8%と最も高く、次いで「300人以上」が89.1%となっている。

介護休業制度利用者の取得日数をみると、「男性」は「93日以下」が90.9%、「女性」では「93日以下」が80.0%となっている。

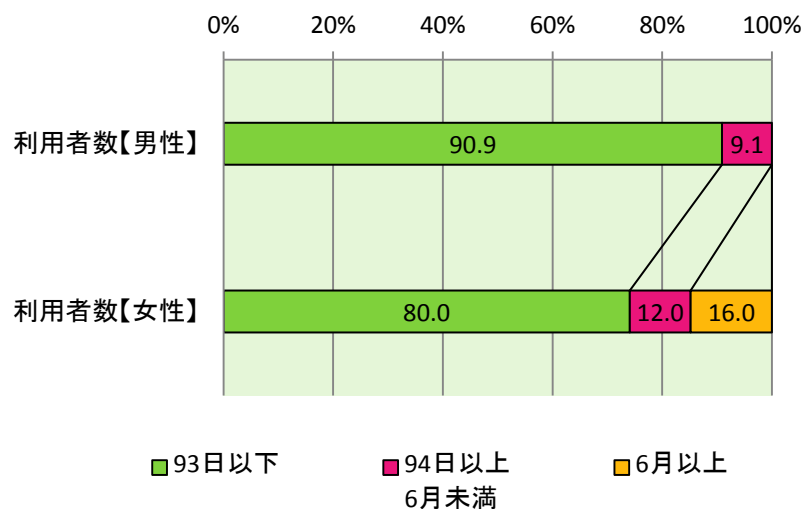
表16 介護休業制度の規定の有無及び制度利用者の状況

区 分		介護休業制度 の規定の有無		利用者数【男性】			利用者数【女性】			
				93日以下	94日以上 6月未満	6月以上	93日以下	94日以上 6月未満	6月以上	
全 体		%	%	人	%	%	人	%	%	%
		71.6	28.4	11	90.9	9.1	24	80.0	12.0	16.0
企 業 規 模 別	10～29人	46.9	53.1	4	100.0	0.0	1	0.0	0.0	50.0
	30～99人	74.5	25.5	2	100.0	0.0	1	100.0	0.0	0.0
	100～299人	91.8	8.2	0	-	-	1	100.0	0.0	0.0
	300人以上	89.1	10.9	5	80.0	20.0	21	76.2	14.3	14.3
産 業 別	建設業	45.9	54.1	1	100.0	0.0	0	-	-	-
	製造業	71.4	28.6	3	100.0	0.0	11	81.8	9.1	9.1
	情報通信業	69.2	30.8	0	-	-	1	100.0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	73.3	26.7	0	-	-	1	0.0	0.0	100.0
	卸売業、小売業	68.6	31.4	3	100.0	0.0	5	80.0	0.0	20.0
	金融業、保険業	91.1	8.9	0	-	-	0	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	66.7	33.3	0	-	-	0	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	73.7	26.3	2	50.0	50.0	0	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	59.6	40.4	0	-	-	1	0.0	0.0	100.0
	生活関連サービス業、娯楽業	65.6	34.4	2	100.0	0.0	1	0.0	100.0	0.0
	教育、学習支援業	93.1	6.9	0	-	-	0	-	-	-
	医療、福祉	80.6	19.4	0	-	-	3	100.0	0.0	0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	80.3	19.7	0	-	-	1	100.0	0.0	0.0

介護休業制度の有無



制度利用者の状況



17 介護休業制度の導入及び運用における課題

…「代替要員の確保が難しい」72.5%

介護休業制度の導入及び運用における課題については、約8割の事業所が何らかの課題があると回答しており、課題の内容では「代替要員の確保が難しい」が72.5%と最も高く、次いで「利用者が少ない」が39.7%となっている。

企業規模別にみると、いずれの規模でも「代替要員の確保が難しい」の割合が最も高く、次いで「利用者が少ない」となっている。

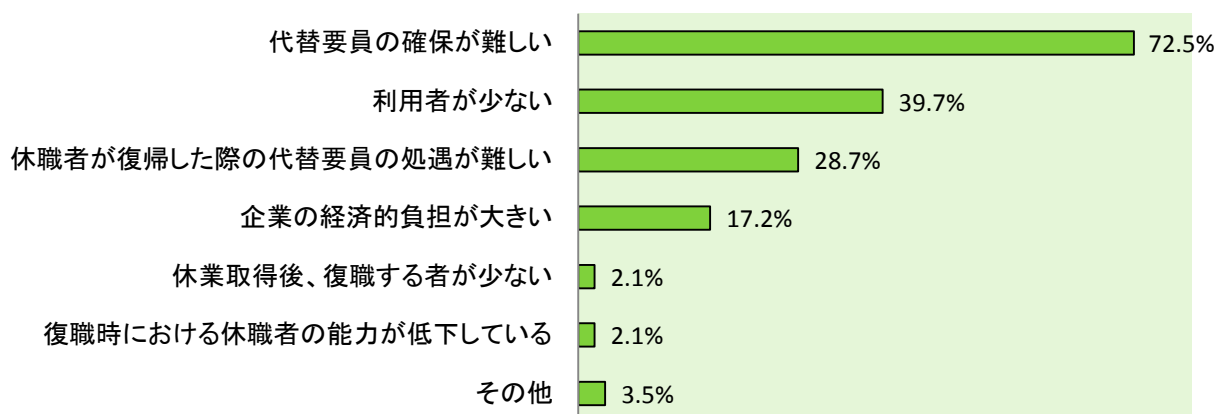
産業別にみても、「代替要員の確保が難しい」の割合が最も高い。

表17 介護休業制度の導入及び運用における課題

区 分		介護休業制度の導入及び運用に課題がある								問題点 はない
		課題の内容【複数回答】								
		代替要 員の確 保が難 しい	休職者が 復帰した 際の代替 要員の処 遇が難し い	利用者 が少な い	企業の 経済的 負担が大 きい	休業取 得後、復 職する者 が少な い	復職時 における 休職者の 能力が低 下している	その他		
全 体		% 83.3	% 72.5	% 28.7	% 39.7	% 17.2	% 2.1	% 2.1	% 3.5	% 16.7
企業 規模 別	10～29人	84.2	77.5	29.1	31.0	25.8	1.9	1.9	4.7	15.8
	30～99人	88.8	66.7	28.3	42.1	22.6	1.3	1.9	2.5	11.2
	100～299人	83.3	69.5	33.3	46.7	11.4	4.8	1.9	1.0	16.7
	300人以上	78.0	73.5	26.0	43.6	5.5	1.7	2.8	4.4	22.0
産 業 別	建設業	78.2	65.1	25.6	41.9	32.6	0.0	2.3	0.0	21.8
	製造業	85.5	69.8	27.7	43.4	22.6	2.5	1.9	3.1	14.5
	情報通信業	90.9	80.0	0.0	20.0	10.0	0.0	10.0	10.0	9.1
	運輸業、郵便業	80.8	69.0	26.2	50.0	14.3	4.8	0.0	2.4	19.2
	卸売業、小売業	85.4	72.6	29.9	41.9	16.2	0.9	3.4	5.1	14.6
	金融業、保険業	72.7	75.0	37.5	31.3	3.1	0.0	3.1	0.0	27.3
	不動産業、物品賃貸業	100.0	66.7	33.3	33.3	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	94.1	75.0	25.0	31.3	6.3	0.0	0.0	6.3	5.9
	宿泊業、飲食サービス業	82.4	64.3	19.0	50.0	16.7	7.1	4.8	0.0	17.6
	生活関連サービス業、娯楽業	75.0	71.4	38.1	42.9	0.0	0.0	0.0	9.5	25.0
	教育、学習支援業	96.3	80.8	46.2	26.9	30.8	0.0	0.0	0.0	3.7
	医療、福祉	88.6	79.2	34.7	31.7	13.9	3.0	1.0	5.0	11.4
	サービス業(他に分類されないもの)	69.4	76.7	16.3	37.2	11.6	2.3	2.3	2.3	30.6

※「課題の内容」の割合の分母＝当設問の「介護休業制度の導入及び運用に課題がある」の回答事業所数

介護休業制度の導入及び運用における課題



18 介護に関する支援制度の状況・・・「支援制度がある」 66.0%

介護休業制度以外の介護に関する支援制度の状況は、「支援制度がある」が66.0%となっており、支援制度の種類の内訳をみると、「勤務時間短縮制度」が70.3%と最も高く、次いで「介護休暇制度」47.3%、「所定外労働の免除」39.7%となっている。

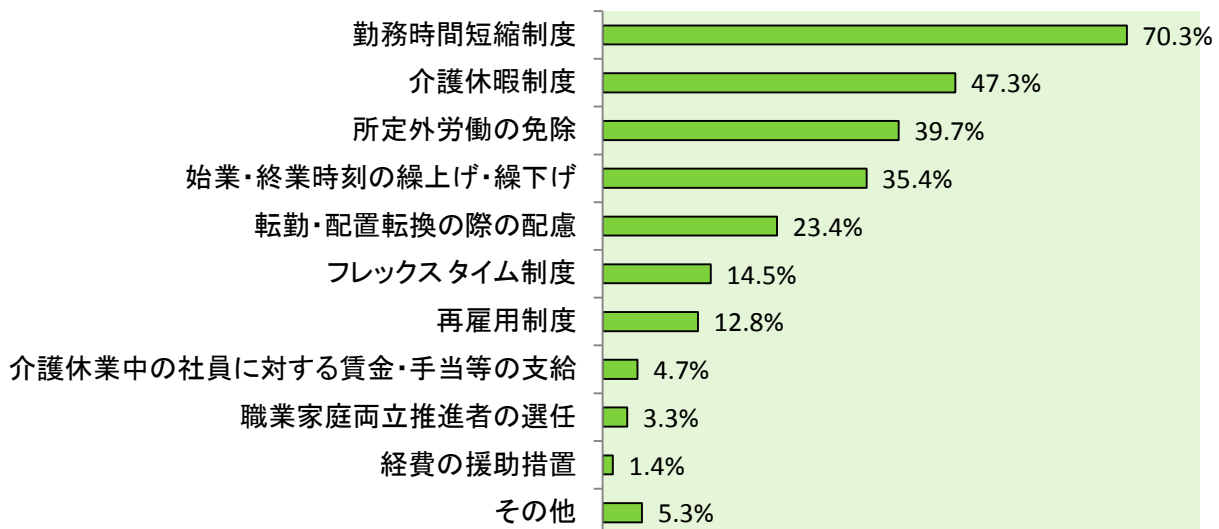
企業規模別でみると、企業規模が大きくなるほど介護に関する支援制度があり、「300人以上」は87.9%となっている。

表18 介護に関する支援制度の状況

区 分		介護に関する支援制度がある												制度 はない
		支援制度の種類【複数回答】												
		勤務時 間短縮 制度	フレッ クス タイ ム制 度	始業・ 終業時 刻の繰 上げ・ 繰下げ	経費の 援助措 置	再雇用 制度	所定外 労働の 免除	転勤・ 配置転 換の際 の配慮	職業家 庭両立 推進者 の選任	介護休業 中の社員 に対する 賃金・手 当等の支 給	介護休 暇制度	その他		
全 体		% 66.0	% 70.3	% 14.5	% 35.4	% 1.4	% 12.8	% 39.7	% 23.4	% 3.3	% 4.7	% 47.3	% 5.3	% 34.0
企業 規模 別	10～29人	41.9	60.4	15.1	34.0	0.9	12.3	20.8	3.8	0.0	4.7	33.0	9.4	58.1
	30～99人	60.8	75.0	6.7	26.0	0.0	12.5	40.4	15.4	1.0	2.9	39.4	2.9	39.2
	100～299人	82.9	73.5	9.8	32.4	1.0	10.8	49.0	33.3	2.0	3.9	55.9	4.9	17.1
	300人以上	87.9	71.6	20.8	42.6	2.5	14.2	44.7	33.0	7.1	6.1	54.8	4.6	12.1
産 業 別	建設業	42.1	79.2	25.0	25.0	4.2	4.2	33.3	8.3	0.0	8.3	41.7	0.0	57.9
	製造業	59.8	76.1	14.2	31.9	0.9	14.2	45.1	22.1	3.5	8.0	52.2	4.4	40.2
	情報通信業	66.7	83.3	16.7	33.3	0.0	16.7	33.3	50.0	0.0	0.0	100.0	16.7	33.3
	運輸業、郵便業	70.0	60.0	11.4	31.4	5.7	14.3	37.1	17.1	0.0	11.4	37.1	2.9	30.0
	卸売業、小売業	64.7	73.3	10.5	47.7	0.0	9.3	38.4	18.6	3.5	3.5	45.3	3.5	35.3
	金融業、保険業	95.1	64.1	10.3	48.7	2.6	2.6	48.7	43.6	17.9	2.6	51.3	7.7	4.9
	不動産業、物品賃貸業	100.0	83.3	16.7	33.3	0.0	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0	16.7	16.7	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	75.0	66.7	41.7	33.3	8.3	8.3	25.0	16.7	0.0	8.3	66.7	8.3	25.0
	宿泊業、飲食サービス業	58.0	79.3	27.6	41.4	3.4	27.6	41.4	44.8	6.9	3.4	31.0	3.4	42.0
	生活関連サービス業、娯楽業	60.7	82.4	17.6	47.1	0.0	41.2	52.9	70.6	5.9	0.0	35.3	5.9	39.3
	教育、学習支援業	80.0	65.0	35.0	35.0	0.0	15.0	35.0	10.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0
	医療、福祉	73.8	60.8	6.3	26.6	0.0	8.9	36.7	15.2	0.0	1.3	53.2	11.4	26.2
	サービス業(他に分類されないもの)	71.7	65.1	11.6	25.6	0.0	16.3	32.6	18.6	0.0	4.7	55.8	2.3	28.3

※「支援制度の種類」の割合の分母＝当設問「介護に関する支援制度がある」の回答事業所数

介護に関する支援制度の種類



19-1 四年制大学卒業者の男女別採用割合

『男女とも採用』・『事務・営業系』31.2%、「技術系」31.9%

平成26年3月卒業の四年制大学卒業者を「事務・営業系」で採用した事業所の割合は11.1%、「技術系」で採用した事業所の割合は8.0%となっている。

新規学卒者を採用した事業所のうち「男女とも採用」した事業所の割合は、「事務・営業系」で31.2%、「技術系」で31.9%となった。

企業規模別では「100～299人」で「男女ともに採用」した事業所の割合が高くなっている。

産業別にみると、「事務・営業系」では「情報通信業」が、「技術系」では「生活関連サービス業、娯楽業」が「男女ともに採用」の割合が100%と高くなっている。

一方、「運輸業、郵便業」では、「男性のみ採用」が100%、「教育、学習支援業」では「女性のみ採用」が100%となっている。

表19-1 四年制大学卒業者採用の男女別状況

区 分		事務・営業系で採用した					採用し ていな い	技術系で採用した				採用し ていな い
		男女別状況			男女別状況							
		男女と も採用	男性の み採用	女性の み採用	男女と も採用	男性の み採用		女性の み採用				
全 体		% 11.1	% 31.2	% 34.4	% 34.4	% 88.9	% 8.0	% 31.9	% 50.7	% 17.4	% 92.0	
企業 規模 別	10～29人	4.8	14.3	28.6	57.1	95.2	3.8	18.2	45.5	36.4	96.2	
	30～99人	6.0	0.0	58.3	41.7	94.0	7.0	0.0	71.4	28.6	93.0	
	100～299人	17.9	45.8	29.2	25.0	82.1	11.2	46.7	46.7	6.7	88.8	
	300人以上	19.3	37.0	32.6	30.4	80.7	12.2	44.8	44.8	10.3	87.8	
産 業 別	建設業	8.6	33.3	50.0	16.7	91.4	10.0	14.3	85.7	0.0	90.0	
	製造業	9.3	26.3	47.4	26.3	90.7	13.2	29.6	55.6	14.8	86.8	
	情報通信業	7.7	100.0	0.0	0.0	92.3	30.8	50.0	50.0	0.0	69.2	
	運輸業、郵便業	1.9	0.0	100.0	0.0	98.1	1.9	0.0	100.0	0.0	98.1	
	卸売業、小売業	16.0	37.5	33.3	29.2	84.0	2.0	66.7	33.3	0.0	98.0	
	金融業、保険業	44.4	35.0	20.0	45.0	55.6	4.4	0.0	50.0	50.0	95.6	
	不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	5.6	0.0	0.0	100.0	94.4	16.7	66.7	33.3	0.0	83.3	
	宿泊業、飲食サービス業	5.7	33.3	33.3	33.3	94.3	5.7	0.0	66.7	33.3	94.3	
	生活関連サービス業、娯楽業	25.0	12.5	62.5	25.0	75.0	6.3	100.0	0.0	0.0	93.8	
	教育、学習支援業	6.9	0.0	0.0	100.0	93.1	13.8	0.0	0.0	100.0	86.2	
	医療、福祉	4.8	0.0	33.3	66.7	95.2	5.6	28.6	42.9	28.6	94.4	
	サービス業(他に分類されないもの)	7.8	80.0	0.0	20.0	92.2	9.4	50.0	50.0	0.0	90.6	

19-2 短大・高専卒業者の男女別採用割合

『男女とも採用』・『事務・営業系』31.8%、「技術系」21.9%

平成26年3月卒業の短大・高専卒業者を「事務・営業系」で採用した事業所の割合は5.1%、「技術系」で採用した事業所の割合は8.4%となっている。

新規学卒者を採用した事業所のうち「男女とも採用」した事業所の割合は、「事務・営業系」で31.8%、「技術系」で21.9%となった。

企業規模別にみると、「事務・営業系」では「300人以上」が、「技術系」では「30～99人」において、「男女とも採用」の割合が高くなっている。

産業別にみると、「事務・営業系」では「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」で「男女とも採用」が50.0%と高くなっている。「技術系」では「宿泊業、飲食サービス業」が66.7%となっている。

一方、「事務・営業系」では、「建設業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」において「女性のみ採用」100%、「技術系」では「建設業」が「男性のみ採用」100%、「金融業、保険業」が「女性のみ採用」100%となった。

表19-2 短大・高専卒業生採用の男女別状況

区 分		事務・営業系で採用した				採用して いない	技術系で採用した				採用して いない
		男女別状況			男女別状況						
		男女と も採用	男性の み採用	女性の み採用	男女と も採用		男性の み採用	女性の み採用			
全 体		5.1	31.8	20.5	47.7	94.9	8.4	21.9	39.7	38.4	91.6
企業規模別	10～29人	4.8	14.3	14.3	71.4	95.2	5.1	13.3	26.7	60.0	94.9
	30～99人	1.5	33.3	33.3	33.3	98.5	7.0	28.6	21.4	50.0	93.0
	100～299人	5.9	25.0	25.0	50.0	94.1	10.4	21.4	35.7	42.9	89.6
	300人以上	8.0	47.4	21.1	31.6	92.0	12.6	23.3	56.7	20.0	87.4
産業別	建設業	2.9	0.0	0.0	100.0	97.1	2.9	0.0	100.0	0.0	97.1
	製造業	3.4	14.3	28.6	57.1	96.6	5.9	8.3	50.0	41.7	94.1
	情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	運輸業, 郵便業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	卸売業, 小売業	7.9	50.0	25.0	25.0	92.1	10.6	18.8	75.0	6.3	89.4
	金融業, 保険業	11.1	20.0	20.0	60.0	88.9	2.2	0.0	0.0	100.0	97.8
	不動産業, 物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	学術研究, 専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	11.1	50.0	50.0	0.0	88.9
	宿泊業, 飲食サービス業	7.5	50.0	25.0	25.0	92.5	5.7	66.7	0.0	33.3	94.3
	生活関連サービス業, 娯楽業	6.3	50.0	0.0	50.0	93.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	教育, 学習支援業	6.9	0.0	0.0	100.0	93.1	34.5	0.0	10.0	90.0	65.5
	医療, 福祉	3.2	0.0	0.0	100.0	96.8	15.2	26.3	15.8	57.9	84.8
	サービス業(他に分類されないもの)	9.4	50.0	33.3	16.7	90.6	12.5	50.0	50.0	0.0	87.5

19-3 高等学校卒業者の男女別採用割合

『男女とも採用』・『事務・営業系』25.0%、「技術系」24.8%

平成26年3月卒業の高等学校卒業者を「事務・営業系」で採用した事業所の割合は7.0%、「技術系」で採用した事業所の割合は14.1%となっている。

新規学卒者を採用した事業所のうち「男女とも採用」した事業所の割合は、「事務・営業系」で25.0%、「技術系」で24.8%となった。

企業規模別では「300人以上」で「男女ともに採用」した事業所の割合が高くなっている。

産業別に「男女とも採用」の割合をみると、「事務・営業系」では「生活関連サービス業、娯楽業」が42.9%と高く、「技術系」では「宿泊業、飲食サービス業」が66.7%となっている。

一方、「事務・営業系」では「建設業」及び「運輸業、郵便業」で「男性のみ採用」が100%、「学術研究、専門・技術サービス業」及び「医療、福祉」で「女性のみ採用」が100%となった。「技術系」では、「運輸業、郵便業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」で「男性のみ採用」が100%、「金融業、保険業」で「女性のみ採用」が100%となった。

表19-3 高等学校卒業者採用の男女別状況

区 分		事務・営業系で採用した				採用して いない	技術系で採用した				採用して いない
		男女別状況			男女別状況						
		男女と も採用	男性の み採用	女性の み採用	男女と も採用		男性の み採用	女性の み採用			
全 体		7.0	25.0	21.7	53.3	93.0	14.1	24.8	62.0	13.2	85.9
企業規模別	10～29人	3.4	10.0	20.0	70.0	96.6	8.2	16.7	75.0	8.3	91.8
	30～99人	9.0	11.1	5.6	83.3	91.0	15.1	23.3	56.7	20.0	84.9
	100～299人	6.0	0.0	25.0	75.0	94.0	23.1	22.6	61.3	16.1	76.9
	300人以上	10.1	50.0	33.3	16.7	89.9	15.2	33.3	58.3	8.3	84.8
産業別	建設業	1.4	0.0	100.0	0.0	98.6	21.4	13.3	86.7	0.0	78.6
	製造業	4.9	10.0	30.0	60.0	95.1	27.3	23.2	73.2	3.6	72.7
	情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	運輸業，郵便業	1.9	0.0	100.0	0.0	98.1	3.8	0.0	100.0	0.0	96.2
	卸売業，小売業	10.1	40.0	20.0	40.0	89.9	4.0	50.0	50.0	0.0	96.0
	金融業，保険業	17.8	25.0	12.5	62.5	82.2	2.2	0.0	0.0	100.0	97.8
	不動産業，物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	学術研究，専門・技術サービス業	5.6	0.0	0.0	100.0	94.4	22.2	25.0	75.0	0.0	77.8
	宿泊業，飲食サービス業	9.4	20.0	40.0	40.0	90.6	5.7	66.7	33.3	0.0	94.3
	生活関連サービス業，娯楽業	21.9	42.9	0.0	57.1	78.1	9.4	0.0	100.0	0.0	90.6
	教育，学習支援業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	医療，福祉	4.8	0.0	0.0	100.0	95.2	16.8	28.6	9.5	61.9	83.2
	サービス業(他に分類されないもの)	9.5	33.3	33.3	33.3	90.5	15.9	30.0	70.0	0.0	84.1

19-4 中途採用者の男女別採用割合

『男女とも採用』・「事務・営業系」42.2%、「技術系」34.2%

中途採用者を「事務・営業系」で採用した事業所の割合は21.9%、「技術系」で採用した事業所の割合は31.4%となっている。

採用した事業所のうち「男女とも採用」した事業所の割合は、「事務・営業系」で42.2%、「技術系」で34.2%となった。

企業規模別にみると、「事務・営業系」では「30～99人」が、「技術系」では「100～299人」において、「男女とも採用」の割合が高くなっている。

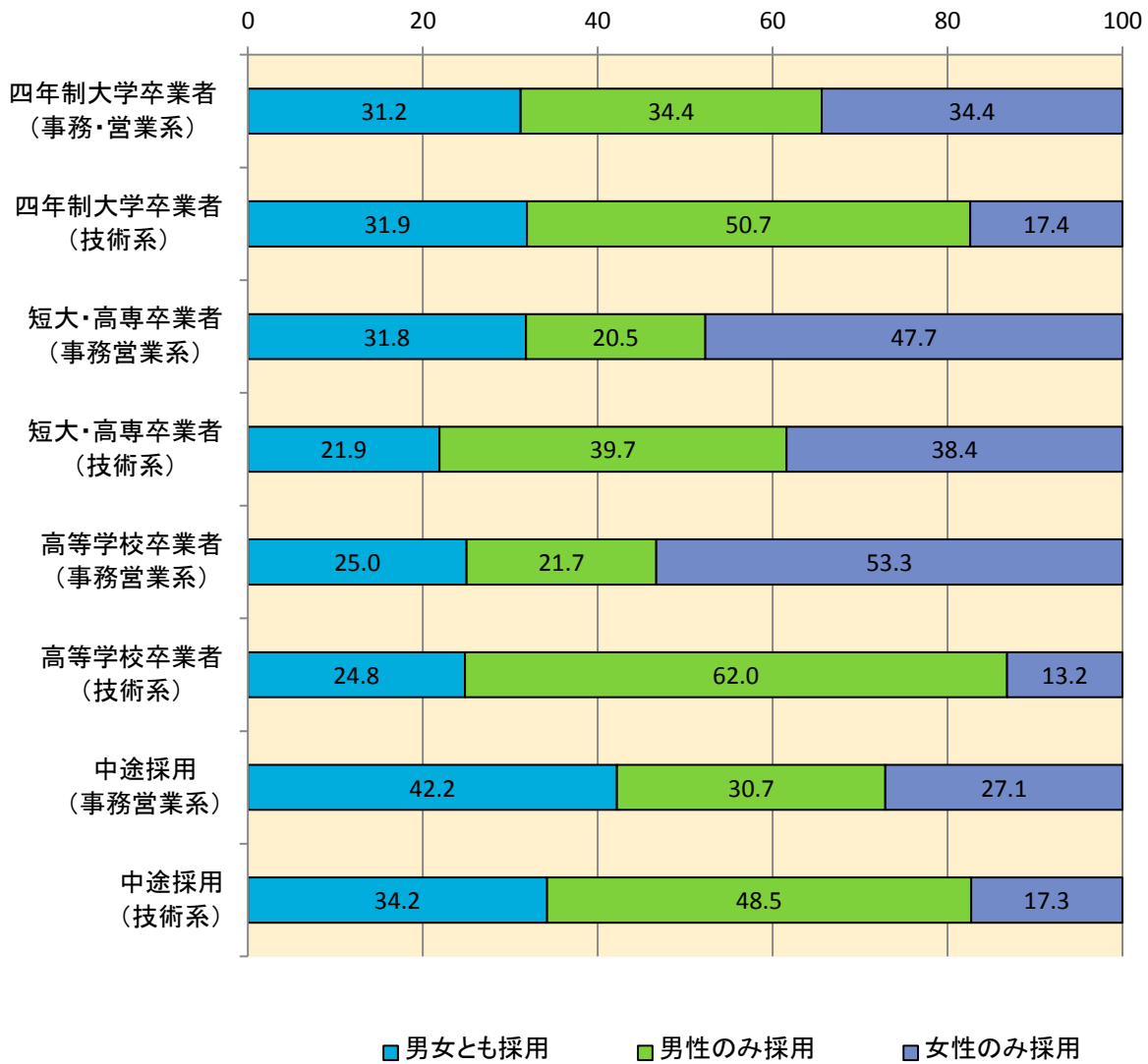
産業別にみると、「事務・営業系」では「宿泊業、飲食サービス業」が87.5%、「技術系」では「宿泊業、飲食サービス業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」が50.0%と「男女とも採用」した割合が高くなっている。

一方、「不動産、物品賃貸業」では、「事務・営業系」及び「技術系」とともに「男性のみ採用」が100%となっている。

表21-4 中途採用の男女別状況

区 分		事務・営業系で採用した	男女別状況			採用して いない	技術系で採用した	男女別状況			採用して いない
			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用	
全 体		21.9%	42.2%	30.7%	27.1%	78.1%	31.4%	34.2%	48.5%	17.3%	68.6%
企業規模別	10～29人	12.0	37.1	22.9	40.0	88.0	28.4	19.3	59.0	21.7	71.6
	30～99人	25.8	49.0	25.5	25.5	74.2	44.4	33.0	43.2	23.9	55.6
	100～299人	28.9	38.5	38.5	23.1	71.1	38.5	48.1	42.3	9.6	61.5
	300人以上	27.0	43.8	34.4	21.9	73.0	20.3	47.9	45.8	6.3	79.7
産業別	建設業	12.9	33.3	44.4	22.2	87.1	41.4	10.3	89.7	0.0	58.6
	製造業	22.4	41.3	32.6	26.1	77.6	43.4	39.3	53.9	6.7	56.6
	情報通信業	15.4	50.0	0.0	50.0	84.6	53.8	42.9	57.1	0.0	46.2
	運輸業，郵便業	28.3	46.7	26.7	26.7	71.7	39.6	23.8	76.2	0.0	60.4
	卸売業，小売業	28.7	41.9	37.2	20.9	71.3	12.0	22.2	61.1	16.7	88.0
	金融業，保険業	22.2	40.0	40.0	20.0	77.8	6.7	33.3	33.3	33.3	93.3
	不動産業，物品賃貸業	16.7	0.0	100.0	0.0	83.3	16.7	0.0	100.0	0.0	83.3
	学術研究，専門・技術サービス業	22.2	25.0	25.0	50.0	77.8	33.3	33.3	66.7	0.0	66.7
	宿泊業，飲食サービス業	15.1	87.5	12.5	0.0	84.9	18.9	50.0	40.0	10.0	81.1
	生活関連サービス業，娯楽業	32.3	50.0	30.0	20.0	67.7	12.9	50.0	25.0	25.0	87.1
	教育，学習支援業	10.3	33.3	0.0	66.7	89.7	24.1	28.6	0.0	71.4	75.9
	医療，福祉	16.0	30.0	15.0	55.0	84.0	43.2	40.7	7.4	51.9	56.8
	サービス業(他に分類されないもの)	28.1	50.0	33.3	16.7	71.9	34.4	40.9	50.0	9.1	65.6

男女別採用割合



20 正社員の男女別平均勤続年数・・・「男性」11.7年、「女性」10.0年

正社員の平均勤続年数を男女別にみると、「男性」は11.7年、「女性」は10.0年となっており、女性の方が1.7年短くなっている。また、男性より女性の平均勤続年数が短い事業所は、60.4%となっている。

企業規模別にみると、どの企業規模においても男性より女性の平均勤続年数が短く、その差は「300人以上」で最も大きく3.6年となった。

産業別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」では男性より女性の平均勤続年数が長くなっている。男女の平均勤続年数の差が最も大きいのは、「金融業、保険業」5.4年となっている。

表20 正社員の男女別平均勤続年数

区 分		正社員の平均年齢		正社員の平均勤続年数			
		男性	女性	男性	女性	(男性)－ (女性)	(男性)＞ (女性)事 業所割合
全 体		歳 42.4	歳 40.9	年 11.7	年 10.0	年 1.7	% 60.4
企 業 規 模 別	10～29人	45.9	44.8	11.8	11.6	0.2	51.1
	30～99人	42.9	41.1	10.7	9.1	1.6	61.3
	100～299人	40.4	39.2	10.8	8.5	2.3	64.7
	300人以上	38.9	36.9	13.2	9.6	3.6	68.4
産 業 別	建設業	45.7	45.7	14.8	14.2	0.6	55.2
	製造業	41.7	42.1	12.0	10.6	1.4	57.8
	情報通信業	37.4	35.2	10.4	8.2	2.2	83.3
	運輸業、郵便業	47.7	44.9	11.3	9.9	1.4	56.8
	卸売業、小売業	40.9	39.2	12.9	9.8	3.1	67.4
	金融業、保険業	41.4	37.1	17.1	11.7	5.4	76.2
	不動産業、物品賃貸業	36.3	35.3	7.6	6.3	1.3	60.0
	学術研究、専門・技術サービス業	42.1	42.4	11.9	13.1	▲1.2	53.3
	宿泊業、飲食サービス業	39.5	38.8	6.6	6.0	0.6	54.5
	生活関連サービス業、娯楽業	40.6	40.3	7.9	6.6	1.3	65.4
	教育、学習支援業	54.0	35.5	12.5	8.7	3.8	60.9
	医療、福祉	41.0	40.1	8.4	7.6	0.8	56.0
	サービス業(他に分類されないもの)	43.1	41.3	10.8	9.7	1.1	54.9

正社員の男女別平均勤続年数



21 女性の平均勤続年数が短い理由・・・「結婚を機に自ら退職する」44.0%

女性の平均勤続年数が短い理由は、「結婚を機に自ら退職する」が44.0%と最も高く、次いで「妊娠・出産を機に自ら退職する」36.2%となっている。

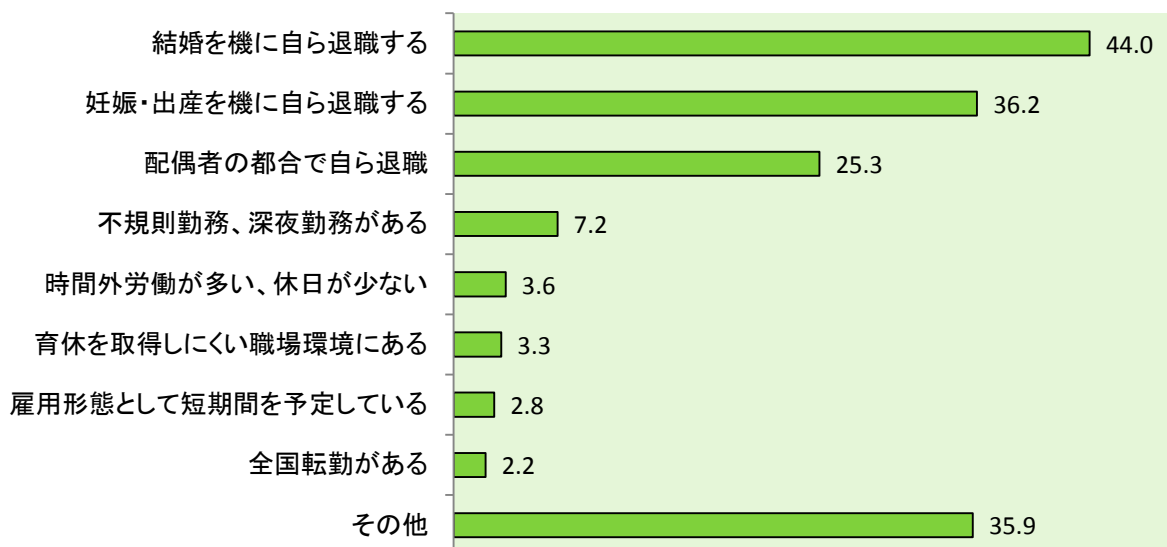
企業規模別にみても「結婚を機に自ら退職する」及び「妊娠・出産を機に自ら退職する」の割合が高い。

産業別でも同様に、「結婚を機に自ら退職する」及び「妊娠・出産を機に自ら退職する」の割合が高いが、「金融業、保険業」では「配偶者の都合で退職」40.0%、「宿泊業、飲食サービス業」では「不規則勤務、深夜勤務がある」35.7%の割合も高くなっている。

表21 女性の平均勤続年数が短い理由

		結婚を機に自ら退職する	妊娠・出産を機に自ら退職する	育休を取得しにくい職場環境にある	時間外労働が多い、休日が少ない	不規則勤務、深夜勤務がある	全国転勤がある	雇用形態として短期間を予定している	配偶者の都合で自ら退職	その他
	全 体	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		44.0	36.2	3.3	3.6	7.2	2.2	2.8	25.3	35.9
企業規模別	10～29人	43.5	34.8	3.3	0.0	2.2	0.0	2.2	15.2	39.1
	30～99人	43.0	37.6	3.2	4.3	10.8	1.1	5.4	26.9	26.9
	100～299人	40.9	45.5	3.0	6.1	10.6	0.0	1.5	34.8	36.4
	300人以上	47.2	30.6	3.7	4.6	6.5	6.5	1.9	26.9	40.7
産業別	建設業	32.1	28.6	0.0	7.1	0.0	3.6	0.0	25.0	50.0
	製造業	37.2	27.7	2.1	1.1	2.1	1.1	5.3	25.5	40.4
	情報通信業	42.9	57.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	42.9
	運輸業、郵便業	37.5	31.3	0.0	12.5	18.8	0.0	0.0	31.3	37.5
	卸売業、小売業	53.4	43.8	5.5	4.1	2.7	5.5	2.7	28.8	31.5
	金融業、保険業	50.0	50.0	3.3	0.0	0.0	3.3	0.0	40.0	33.3
	不動産業、物品賃貸業	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	学術研究、専門・技術サービス業	37.5	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5
	宿泊業、飲食サービス業	42.9	28.6	7.1	21.4	35.7	0.0	7.1	28.6	7.1
	生活関連サービス業、娯楽業	43.8	31.3	0.0	12.5	25.0	6.3	6.3	31.3	31.3
	教育、学習支援業	78.6	35.7	7.1	0.0	0.0	0.0	7.1	7.1	28.6
	医療、福祉	44.1	44.1	2.9	0.0	26.5	0.0	0.0	14.7	32.4
	サービス業(他に分類されないもの)	36.4	27.3	9.1	0.0	4.5	0.0	0.0	22.7	40.9

女性の平均勤続年数が短い理由



22 ポジティブアクションの実施状況

・・・「人事考課基準を明確に定める」29.2%

ポジティブアクションの実施状況についてみると、「人事考課基準を明確に定める」が29.2%と最も高く、次いで「採用担当者に女性を含める」24.3%となっている。

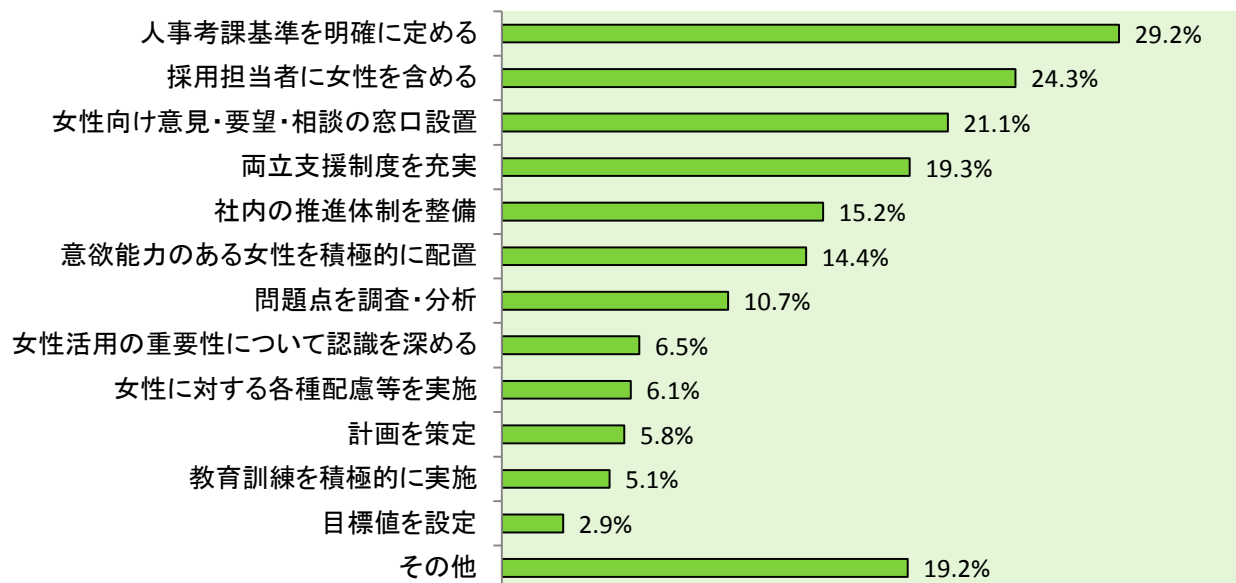
企業規模別にみると、「人事考課基準を明確に定める」は「300人以上」が41.6%と最も高く、「採用担当者に女性を含める」は「100～299人」34.6%となっている。

産業別にみると、「情報通信業」及び「不動産業、物品賃貸業」の7割以上が「人事考課基準を明確に定める」として

表22 ポジティブアクションの実施状況

		社内の推進体制を整備	問題点を調査・分析	計画を策定	目標値を設定	採用担当者に女性を含める	意欲能力のある女性を積極的に配置	教育訓練を積極的に実施	両立支援制度を充実	女性活用の重要性について認識を深める	人事考課基準を明確に定める	女性に対する各種配慮等を実施	女性向け意見・要望・相談の窓口設置	その他
	全 体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		15.2	10.7	5.8	2.9	24.3	14.4	5.1	19.3	6.5	29.2	6.1	21.1	19.2
企業規模別	10～29人	13.1	6.8	2.1	0.5	25.1	9.4	2.1	17.3	4.7	12.6	3.1	15.7	31.4
	30～99人	16.3	8.5	4.7	2.3	26.4	14.7	4.7	11.6	3.9	30.2	3.9	16.3	15.5
	100～299人	5.8	13.5	3.8	1.0	34.6	12.5	4.8	18.3	10.6	34.6	9.6	18.3	13.5
	300人以上	21.3	14.4	10.9	6.4	16.8	19.8	8.4	26.7	7.9	41.6	8.4	30.7	12.9
産業別	建設業	11.6	7.0	0.0	0.0	16.3	9.3	0.0	30.2	7.0	18.6	0.0	23.3	20.9
	製造業	15.0	10.5	3.3	2.0	19.6	15.7	6.5	17.0	4.6	29.4	7.8	20.3	20.3
	情報通信業	18.2	18.2	9.1	0.0	45.5	9.1	0.0	9.1	18.2	72.7	0.0	9.1	18.2
	運輸業、郵便業	11.1	8.3	8.3	2.8	16.7	8.3	5.6	13.9	5.6	19.4	16.7	27.8	25.0
	卸売業、小売業	15.9	5.6	8.4	5.6	25.2	16.8	5.6	12.1	4.7	39.3	4.7	20.6	12.1
	金融業、保険業	30.8	33.3	12.8	7.7	28.2	5.1	20.5	48.7	17.9	35.9	2.6	35.9	15.4
	不動産業、物品賃貸業	20.0	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	40.0	20.0	80.0	0.0	40.0	20.0
	学術研究、専門・技術サービス業	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5	12.5	0.0	25.0	0.0	25.0	6.3	12.5	25.0
	宿泊業、飲食サービス業	13.5	18.9	10.8	0.0	18.9	35.1	2.7	5.4	8.1	32.4	10.8	43.2	8.1
	生活関連サービス業、娯楽業	17.4	13.0	8.7	8.7	21.7	56.5	4.3	21.7	13.0	47.8	0.0	26.1	13.0
	教育、学習支援業	20.0	10.0	10.0	5.0	25.0	5.0	5.0	15.0	5.0	15.0	0.0	0.0	35.0
	医療、福祉	8.9	6.7	3.3	1.1	34.4	6.7	2.2	22.2	2.2	16.7	6.7	14.4	30.0
	サービス業(他に分類されないもの)	21.7	6.5	2.2	2.2	32.6	4.3	0.0	17.4	10.9	21.7	6.5	10.9	10.9

ポジティブアクションの実施状況



23 管理職等への女性の登用状況・・・「登用している」39.2%

管理職等への女性の登用状況については、「登用している」39.2%となっており、役職別にみると「役員」23.0%と最も高く、次いで「課長相当職」9.3%、「部長相当職」8.6%となっている。

企業規模別にみると、「10～29人」が「登用している」55.9%と最も高く、企業規模が大きくなるにつれて、登用している割合が低くなっている。

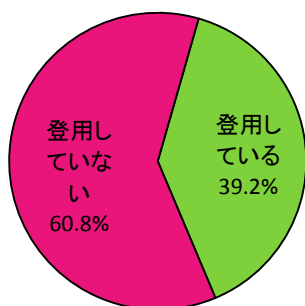
産業別にみると、「教育、学習支援業」で78.6%と登用の割合が最も高く、次いで「医療、福祉」63.9%、「建設業」56.0%となっている。

表23 管理職等への女性の登用状況

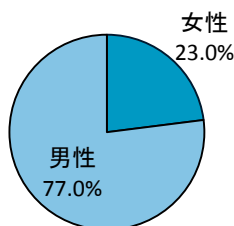
		登用している				登用していない
		役職別にみた女性の登用割合				
		役員	部長相当職	課長相当職		
全 体		%	%	%	%	%
		39.2	23.0	8.6	9.3	60.8
企業規模別	10～29人	55.9	29.4	15.9	22.6	44.1
	30～99人	46.9	22.7	10.8	12.7	53.1
	100～299人	35.8	17.0	14.5	15.0	64.2
	300人以上	14.6	6.8	2.3	4.5	85.4
産業別	建設業	56.0	26.1	2.4	6.6	44.0
	製造業	36.7	18.3	2.5	3.5	63.3
	情報通信業	46.2	16.7	0.0	7.4	53.8
	運輸業，郵便業	23.7	16.9	0.0	4.5	76.3
	卸売業，小売業	27.7	23.8	3.4	5.7	72.3
	金融業，保険業	26.7	0.0	3.4	13.6	73.3
	不動産業，物品賃貸業	16.7	0.0	0.0	12.5	83.3
	学術研究，専門・技術サービス業	38.9	16.7	0.0	5.5	61.1
	宿泊業，飲食サービス業	27.6	32.7	14.8	10.3	72.4
	生活関連サービス業，娯楽業	40.6	23.7	14.3	15.9	59.4
	教育，学習支援業	78.6	48.5	54.2	56.7	21.4
	医療，福祉	63.9	33.7	51.4	62.2	36.1
	サービス業(他に分類されないもの)	30.8	12.3	4.3	7.1	69.2

役職別にみた女性の登用割合

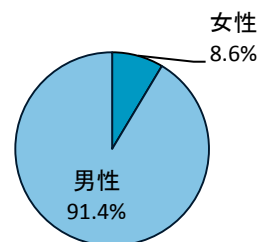
管理職等への女性の登用状況



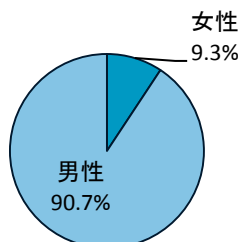
役員



部長相当職



課長相当職



24 事業所等が活用したいデータ・・・「賃金」63.9%

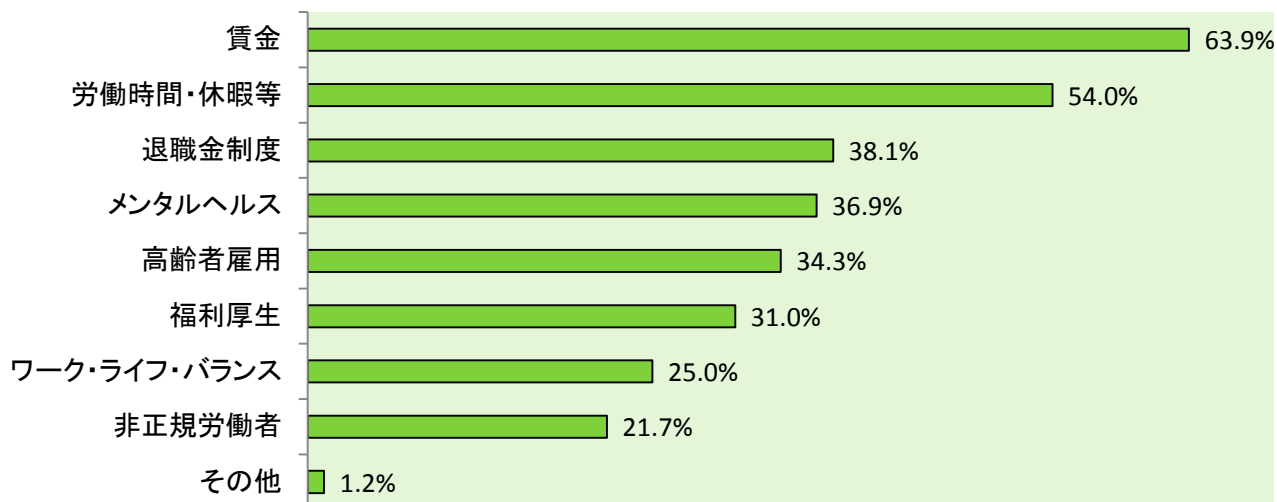
事業所において、活用したいデータについてアンケートしたところ、「賃金」が63.9%と最も高く、次いで「労働時間・休暇等」54.0%、「退職金制度」38.1%の順になっている。

表 24 活用したいデータ

	活用したいデータがある										特になし
	活用したいデータの内容【複数回答】										
	労働時間・休暇等	賃金	退職金制度	非正規労働者	高齢者雇用	福利厚生	メンタルヘルス	ワーク・ライフ・バランス	その他		
全 体	66.9%	54.0%	63.9%	38.1%	21.7%	34.3%	31.0%	36.9%	25.0%	1.2%	33.1%

※「活用したいデータの内容」の割合の分母＝当設問「活用したいデータがある」の回答事業所数

活用したいデータ



Ⅲ 調 査 票

3. 仕事と生活の調和【ワーク・ライフ・バランス】について

(1)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)(注1)」について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。(経営者・管理者・人事担当者などどなたがお答えになっても構いません)

1	言葉も内容も知っている
2	聞いたことはあるが、内容は知らない
3	言葉も内容も知らない

(注1):「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」とは、「仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態」とされています。

(2) 労働時間等(長時間労働の削減、労働時間短縮など)の課題について、労働者側・使用者側の話し合いの機会(注2)を設けていますか、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

1	話し合いの機会を設けている
2	話し合いの機会はないが、今後要望があった場合には対応する
3	現在、話し合いの機会はなく、今後については検討する
4	話し合いの機会はなく、今後も対応はしない
5	その他(具体的に)

詳しくは、仕事と生活の調和推進HP(内閣府)
<http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>を参照してください。

(注2):「話し合いの機会」には、プロジェクトチームの組織化、労働組合の定期協議の実施、労使懇談会の開催等を含みます。

(3) 9月給与締め日前の1週間のうちで、週労働時間が60時間以上の労働者がいますか、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。また、いる場合には、その人数もご記入ください。

1	週労働時間60時間以上の労働者がいる	→ いる	正社員	人
2	いない		非正規社員	人

(4)「短時間正社員制度(注3)」について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。(経営者・管理者・人事担当者などどなたがお答えになっても構いません)

1	言葉も内容も知っている
2	聞いたことはあるが、内容は知らない
3	言葉も内容も知らない

(注3):「短時間正社員制度」とは、様々な制約によって、フルタイム勤務(長時間労働)で就業の継続ができなかった人や、就業の機会を得られなかった人たちの就業の継続を可能とし、就業の機会を与えることができる働き方です。

(5) 短時間正社員制度について該当する番号を選び、制度がある場合には平成25年(暦年、会計年度いずれか)における実績をご記入ください。

1	制度がある	→ ある	平成25年実績
2	制度がない		短時間正社員 人

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するための1つの手段であるとともに、企業にとっては、優秀な人材の確保・有効活用を図ることが期待できます。

(6) (5)で制度があると答えた事業所に伺います。どのような活用がありますか、該当する番号を選び○で囲んでください。(複数回答可)

1	正社員から短時間正社員に一時的に移行する
2	正社員から短時間正社員に恒常的に移行する
3	パートから短時間正社員に恒常的に移行する
4	その他()

(注4):「年次有給休暇」は、労働基準法に定められたもので、一定期間勤務した労働者に対して付与される有給の休暇のことです。

労働基準法には、全ての事業所が就業規則に年次有給休暇制度を規定するよう定められています。

(7) 年次有給休暇制度(注4)について就業規則に規定されていますか。また、利用状況はどうですか。該当する番号を選び、平成25年(暦年、会計年度いずれか)における実績をご記入ください。

	規定の有無		平成25年実績(注6)	
	ある	ない	一人当たり平均付与日数 (繰越分を除く)	一人当たり平均取得日数 (繰越分を含む)
正社員	1	2	日	日
非正規社員(注5)	1	2	日	日

(注5):非正規社員
項目2の「事業所の労働者数」非正規社員の人数の最も多いもので記入してください。

(注6):計算の方法
日数(付与又は取得)の合計÷当該人数(小数点第2位四捨五入)

(注7):「特に配慮を必要とする労働者」とは、健康の保持に努める必要がある労働者、単身赴任者、自発的にスキルアップに努める労働者、地域活動やボランティア活動を行う労働者など、特に配慮が必要な事情のある労働者のことをいいます。

A coordinate system with a horizontal axis labeled 'ある' (aru) and a vertical axis.

(注8):**テレワーク**とは、パソコンなどITを活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方をいいます。子育てや介護をしながら、また病気やけがの治療をしながら、自宅で働くことができるという魅力があります。また、災害時、事業の継続ができるなど大きなメリットがあります。

→ いる

(注9):「THP(トータル・ヘルスプロモーション・プラン)」とは、働く人の健康の保持増進に資するため厚生労働省が推進しているプランです。
詳しくは、中央労働災害防止協会HP
<http://www.jisha.or.jp/health/thp/index.html> を参照してください。

(注9):「THP(トータル・ヘルスプロモーション・プラン)」とは、働く人の健康の保持増進に資するため厚生労働省が推進しているプランです。
詳しくは、中央労働災害防止協会HP
<http://www.jisha.or.jp/health/thp/index.html> を参照してください。

(注10)：「パワーハラスメント」とは、同じ職場で働くものに対して職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に業務の適正な範囲を超えて、精神的・肉体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為です。

上司から部下への行為に限ったものでなく、先輩・後輩間や同僚間、部下から上司に対して行われるものもあります。

(注10)：「パワーハラスメント」とは、同じ職場で働くものに対して職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に業務の適正な範囲を超えて、精神的・肉体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為です。

上司から部下への行為に限ったものでなく、先輩・後輩間や同僚間、部下から上司に対して行われるものもあります。

4. 育児のための両立支援制度について

(1) 就業規則に**育児休業制度**(注1)が規定されていますか。また、利用状況はどうか。該当する番号を選び、平成25年(暦年、会計年度いずれか)における実績をご記入ください。

規定の有無		平成25年実績			
あ	な	利用の対象となった人数		利用した人数	
1	2	男性 (配偶者出産者数)	女性 (本人出産者数)	男性	女性
		人	人	人	人

(注1):「**育児休業制度**」とは、男女労働者が申し出ることにより、子が1歳(一定の場合には1歳6か月)に達するまでの間、休業できる制度です。労働基準法及び育児・介護休業法には、**全ての事業所が就業規則に育児休業制度を規定するよう定められています。**

(2) **育児休業制度を利用した人の取得日数**の内訳を記入してください。

取得日数	1ヶ月未満	1ヶ月～ 3ヶ月未満	3ヶ月～ 6ヶ月未満	6ヶ月～ 12ヶ月未満	12ヶ月～ 14ヶ月未満	14ヶ月以上
男性の取得者	人	人	人	人	人	人
女性の取得者	人	人	人	人	人	人

(3) **育児休業制度の導入及び運用においてどのような課題**がありますか。該当する番号を選び○で囲んでください。(複数回答可)

1	代替要員の人材確保が難しい
2	休職者が復帰した際の代替要員の処遇が難しい
3	利用者が少ない
4	企業の経済的負担が大きい
5	休業取得後、復職する者が少ない
6	復職時における休職者の能力が低下している
7	その他()
8	問題点はない

(4) 育児休業制度の**他に育児に関する支援制度を定めている場合**、どのような制度がありますか。該当する番号を選び○で囲んでください。(複数回答可)

01	勤務時間短縮制度
02	フレックスタイム制度
03	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
04	経費の援助措置
05	再雇用制度
06	所定外労働の免除
07	転勤・配置転換の際の配慮
08	職業家庭両立推進者の選任
09	配偶者の出産休暇制度
10	子の看護休暇制度(注2)
11	事業所内託児所
12	育児休業中の社員に対する賃金・手当等の支給(公的給付を除く)
13	その他()
14	制度はない

(注2):「**子の看護休暇制度**」とは、小学校就学前の子を養育する労働者が、申し出ることにより、**1年に5日まで、2人以上の場合は10日まで**、病気・けがをした子の看護や子に予防接種・健康診断を受けさせるために休暇を取得することができる休暇制度です。事業主は、業務の繁忙等を理由に、子の看護休暇の申出を拒むことはできません。

5. 介護のための両立支援制度について

(1) 就業規則に**介護休業制度**(注1)が規定されていますか。また、利用状況はどうですか。該当する番号を選び、平成25年(暦年、会計年度いずれか)における実績をご記入ください。

規定の有無		平成25年実績	
あ る	な い	利用した人数	
1	2	男性 人	女性 人

(2) **介護休業制度**を利用した人の**取得日数**の内訳を記入してください。

取得日数	93日以下 (注1)	94日以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上
男性の取得者	人	人	人
女性の取得者	人	人	人

(3) **介護休業制度の導入及び運用**においてどのような**課題点**がありますか。該当する番号を選び○で囲んでください。(複数回答可)

1	代替要員の人材確保が難しい
2	休職者が復帰した際の代替要員の処遇が難しい
3	利用者が少ない
4	企業の経済的負担が大きい
5	休業取得後、復職する者が少ない
6	復職時における休職者の能力が低下している
7	その他()
8	問題点はない

(4) **介護休業制度の他に介護に関する支援制度を定めている場合**、どのような制度がありますか。該当する番号を選び○で囲んでください。(複数回答可)

01	勤務時間短縮制度
02	フレックスタイム制度
03	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
04	経費の援助措置
05	再雇用制度
06	所定外労働の免除
07	転勤・配置転換の際の配慮
08	職業家庭両立推進者の選任
09	介護休業中の社員に対する賃金・手当等の支給(公的給付を除く)
10	介護休暇制度(注2)
11	その他()
12	制度はない

(注1):「**介護休業制度**」とは、育児・介護休業法に定められたもので、介護を必要とする家族を持つ男女労働者が申し出ることにより、要介護状態に至るごとに1回の休業ができる制度です。育児・介護休業法では、労働者は要介護状態にある対象家族1人につき、**通算93日を限度**として介護休業をすることができるとされています。

労働基準法及び育児・介護休業法には、**全ての事業所が就業規則に介護休業制度を規定するよう定められています。**

(注2):「**介護休暇制度**」とは、要介護状態にある対象家族の介護その他の世話を行う労働者は、**1年に5日まで、2人以上の場合は10日まで**、介護その他世話を行うために休暇を取得することができる休暇制度です。事業主は、業務の繁忙等を理由に、介護休暇の申出を拒むことはできません。

6. 男女雇用機会均等法について

(1)貴事業所において、平成26年3月卒業の学生の新規採用を行いましたか。
また、過去1年間に中途採用を行いましたか。1～4のうち該当する番号1つを選び○で囲んでください。

採用区分			採用した			採用して□ない
			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用	
新規採用	四年制大学卒 (大学院を含む)	事務・営業系	1	2	3	4
		技術系	1	2	3	4
	短大・高専卒	事務・営業系	1	2	3	4
		技術系	1	2	3	4
	高校卒	事務・営業系	1	2	3	4
		技術系	1	2	3	4
中途採用者		事務・営業系	1	2	3	4
		技術系	1	2	3	4

(2)貴事業所の正社員の平均年齢と平均勤続年数をご記入ください。なお、小数点第2位を四捨五入してください。
また、女子の平均勤続年数が男性の平均勤続年数より短い事業所のみ、その理由と思われるものの該当する番号を選び○で囲んでください。(複数回答可)

	男性	女性
平均年齢	歳	歳
平均勤続年数	a年	b年

※a>bの事業所のみお答えください。

1	女性が結婚を機に自ら退職してしまうから
2	女性が妊娠・出産を機に自ら退職してしまうから
3	育児休業等取得しにくい職場環境だから
4	時間外労働が多い又は休日が少ないから
5	不規則勤務又は深夜勤務があるから
6	全国転勤があるから
7	雇用形態として短期間を予定しているから
8	女性が配偶者の都合で自ら退職してしまうから
9	その他()

(3)貴事業所のポジティブアクション(注1)取組状況について、該当する番号を選び○で囲んでください。
(複数回答可)

01	女性の活用に関することの担当部署、責任者を定めるなど社内の推進体制を整備
02	女性の活用状況や活用にあたっての問題点を調査・分析
03	女性活用のための計画を策定
04	女性登用に関する目標値を設定
05	採用時の面接・選考担当者に女性を含める
06	女性がいらない・少ない職務や役職に意欲と能力のある女性を積極的に配置
07	女性がいらない・少ない職務や役職に女性を配置するための教育訓練を積極的に実施
08	仕事と生活の両立を支援する社内制度を充実
09	中間管理職の男性や同僚の男性に、女性活用の重要性について認識を深める啓発を実施
10	評価が性別によって影響されないような人事考課基準を明確に定める
11	体力差を補う器具・設備等の設置や、深夜勤務時の女性用休憩室、防犯面への配慮等を実施
12	女性従業員の意見や要望、相談を受ける窓口を設置
13	その他()

(注1):「**ポジティブアクション**」とは、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、営業職に女性はほとんどいない、課長以上の管理職は男性が大半を占めている等の差が男女労働者の案代に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

詳しくは、ポジティブアクション情報ポータルサイト <http://www.positiveaction.jp/> を参照してください。

(4)貴事業所において、課長相当職以上の管理職及び女性管理職は何人いますか。
いない場合「0」をご記入ください。

管理職区分	管理職数	うち女性
役員	人	人
部長相当職	人	人
課長相当職	人	人

7. その他(アンケート)

(1) 貴事業所において、活用したいデータはどのようなものですか、希望する全ての番号を○で囲んでください。

労働時間・ 休暇等	賃金	退職金 制度	非正規 労働者	高齢者 雇 用	福 利 厚 生	メンタル ヘルス	ワークライフ バランス	特になし	その他()
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

(2) 今回の労働環境等調査結果をまとめた報告書について、送付を希望しますか。(無料)

1	する	2	しない
---	----	---	-----

***** お忙しい中、御協力ありがとうございました *****

IV 参 考 資 料

1	平成 26 年春季賃上げ要求・妥結状況-----	44
2	平成 26 年夏季一時金要求・妥結状況-----	45
3	平成 26 年年末一時金要求・妥結状況-----	46

1 平成26年 春季賃上げ要求・妥結状況(栃木県労働政策課調べ)

(1) 産業別 要求・妥結状況(加重平均)

	集計 労組数	妥結前 平均賃金	平均 年齢	平均 勤続 年数	平成26年				平成25年	
					要求		妥結		妥結	
					額	月数	額	月数	額	月数
	組合	円	歳	年	円	月	円	月	円	月
全産業平均	118	293,308	39.3	15.9	6,420	2.19	4,603	1.57	4,628	1.58
製造業	81	305,549	39.6	16.9	6,343	2.08	4,799	1.57	4,936	1.64
食料品・たばこ	3	255,575	36.5	13.1	7,991	3.13	3,257	1.27	3,477	1.19
繊維工業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
木材・木製品	3	268,838	41.6	18.5	4,270	1.59	1,870	0.70	X	X
パルプ・紙	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
化学工業	6	287,925	39.2	15.1	7,327	2.54	6,602	2.29	6,209	2.14
プラスチック	3	300,712	38.1	14.6	4,417	1.47	2,675	0.89	X	X
ゴム・皮革	5	294,041	38.3	14.9	6,401	2.18	5,557	1.89	5,305	1.81
窯業・土石	4	263,964	39.9	17.2	9,277	3.51	5,880	2.23	3,386	1.26
鉄鋼業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
非鉄金属	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
金属製品	5	235,504	36.5	13.4	7,280	3.09	4,455	1.89	2,679	1.12
機械器具	9	295,458	38.6	15.6	10,335	3.50	7,076	2.39	4,877	1.65
電気機器	14	310,459	40.1	17.7	4,801	1.55	3,088	0.99	2,689	0.92
情報通信機器	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
輸送用機器	19	309,629	39.6	17.0	6,669	2.15	5,533	1.79	5,708	1.82
その他の製造	0	－	－	－	－	－	－	－	X	X
建設業	0	－	－	－	－	－	－	－	X	X
電気・ガス業・水道業	0	－	－	－	－	－	－	－	X	X
運輸業、郵便業	15	249,240	42.4	11.8	6,740	2.70	3,376	1.35	1,557	0.69
卸売業、小売業	9	248,906	38.3	15.2	6,933	2.79	3,900	1.57	3,982	1.40
金融業、保険業、不動産業	0	－	－	－	－	－	－	－	X	X
学術研究、専門・技術サービス	3	260,978	35.3	11.9	6,457	2.47	3,873	1.48	X	X
宿泊業、飲食サービス、娯楽業	0	X	X	X	X	X	X	X	X	X
教育、学習支援業、医療、福祉	3	262,278	38.1	10.4	6,585	2.51	5,492	2.09	5,472	2.02
複合サービス業、サービス業	7	247,968	35.7	13.3	6,557	2.64	4,682	1.89	4,618	1.75

* Xについては、集計数が少ないため公表せず

(2) 企業規模別 要求・妥結状況(加重平均・単純平均)

企業規模 (従業員数)	労組数	妥結前 平均賃金	26年春季要求		26年春季妥結		25年春季妥結	
			額	率	額	率	額	率
1000人以上	35	円	円	%	円	%	円	%
		310,673	6,304	2.03	4,773	1.54	5,249	1.65
		(302,448)	(7,149)	(2.36)	(4,655)	(1.54)	(4,711)	(1.54)
300～999人	30	206,515	6,572	2.52	4,513	1.73	3,689	1.41
		(268,006)	(6,891)	(2.57)	(4,940)	(1.84)	(3,727)	(1.38)
300人未満	53	231,017	6,971	3.02	3,533	1.53	3,379	1.43
		(230,251)	(7,916)	(3.44)	(3,600)	(1.56)	(3,567)	(1.51)
企業規模計	118	293,308	6,420	2.19	4,603	1.57	4,628	1.58
		(261,264)	(7,428)	(2.84)	(4,253)	(1.63)	(3,899)	(1.48)

* ()内は単純平均

2 平成26年 夏季一時金要求・妥結状況(栃木県労働政策課調べ)

(1) 産業別 要求・妥結状況(加重平均)

	集計 労組数	妥結前 平均賃金	平均 年齢	平均 勤続 年数	平成26年				平成25年	
					要求		妥結		妥結	
					額	月数	額	月数	額	月数
	組合	円	歳	年	円	月	円	月	円	月
全産業平均	128	293,881	39.4	15.9	728,983	2.48	686,360	2.34	649,769	2.23
製造業	88	307,319	39.8	17.1	797,980	2.60	759,988	2.47	710,416	2.33
食料品・たばこ	2	X	X	X	X	X	X	X	475,443	1.69
繊維工業	3	274,945	39.0	18.7	558,597	2.03	513,633	1.87	474,568	1.72
木材・木製品	2	X	X	X	X	X	X	X	447,092	1.74
パルプ・紙	4	279,656	38.8	16.7	720,132	2.58	680,032	2.43	669,818	2.34
化学工業	9	283,732	38.0	14.1	671,239	2.37	625,882	2.21	676,228	2.35
プラスチック	4	296,638	38.1	14.5	757,676	2.55	732,060	2.47	415,213	1.66
ゴム・皮革	5	294,149	38.3	14.9	746,226	2.54	733,110	2.49	712,252	2.44
窯業・土石	4	268,060	43.7	20.8	673,924	2.51	620,255	2.31	602,801	2.20
鉄鋼業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
非鉄金属	5	299,391	41.8	21.2	886,103	2.96	651,168	2.17	540,549	1.73
金属製品	6	233,887	38.1	13.8	493,247	2.11	443,829	1.90	322,593	1.40
機械器具	11	290,870	39.3	15.2	696,199	2.39	666,533	2.29	501,446	1.74
電気機器	11	318,531	39.8	17.7	706,718	2.22	665,419	2.09	655,011	2.12
情報通信機器	1	X	X	X	X	X	X	X	-	-
輸送用機器	19	326,464	40.4	17.6	905,937	2.77	901,689	2.76	824,535	2.59
その他の製造	0	-	-	-	-	-	-	-	X	X
建設業	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X
電気・ガス業・水道業	0	-	-	-	-	-	-	-	X	X
運輸業、郵便業	12	251,902	42.1	11.7	503,201	2.00	415,084	1.65	397,432	1.93
卸売業、小売業	8	252,189	38.6	15.1	434,951	1.72	346,030	1.37	425,614	1.51
金融業、保険業、不動産業	0	-	-	-	-	-	-	-	X	X
学術研究、専門・技術サービス	3	260,978	35.3	11.9	713,898	2.74	713,898	2.74	674,118	2.50
宿泊業、飲食サービス、娯楽業	0	-	-	-	-	-	-	-	X	X
教育、学習支援業、医療、福祉	7	296,383	37.7	11.8	536,751	1.81	476,531	1.61	556,911	2.03
複合サービス業、サービス業	9	244,956	35.5	13.2	552,209	2.25	517,541	2.11	522,382	2.12

* Xについては、集計数が少ないため公表せず

(2) 企業規模別 要求・妥結状況(加重平均・単純平均)

企業規模 (従業員数)	労組数	妥結前 平均賃金	26年夏季要求		26年夏季妥結		25年夏季妥結	
			額	月数	額	月数	額	月数
	組合	円	円	月	円	月	円	月
1000人以上	33	315,469 (300,773)	826,627 (753,303)	2.62 (2.50)	808,121 (717,438)	2.56 (2.39)	739,231 (653,673)	2.38 (2.20)
300～999人	39	265,560 (271,715)	570,158 (605,100)	2.15 (2.23)	492,923 (548,678)	1.86 (2.02)	498,489 (536,870)	1.88 (1.99)
300人未満	56	236,045 (237,844)	555,912 (535,077)	2.36 (2.25)	457,253 (419,400)	1.94 (1.76)	420,736 (416,479)	1.78 (1.72)
企業規模計	128	293,881 (264,388)	728,983 (612,674)	2.48 (2.32)	686,360 (535,627)	2.34 (2.03)	649,769 (516,553)	2.23 (1.95)

* ()内は単純平均

3 平成26年 年末一時金要求・妥結状況（栃木県労働政策課調べ）

（1）産業別 要求・妥結状況（加重平均）

	集計 労組数	妥結前 平均賃金	平均 年齢	平均 勤続 年数	平成26年				平成25年	
					要求		妥結		妥結	
					額	月数	額	月数	額	月数
	組合	円	歳	年	円	月	円	月	円	月
全産業平均	111	294,087	39.4	16.2	760,331	2.59	715,378	2.43	686,055	2.35
製造業	80	309,724	39.9	17.2	799,350	2.58	759,806	2.45	719,106	2.36
食料品・たばこ	2	X	X	X	X	X	X	X	507,351	1.86
繊維工業	3	275,143	39.4	18.2	548,778	1.99	491,791	1.79	504,921	1.83
木材・木製品	3	271,493	41.6	18.6	637,167	2.35	469,969	1.73	453,648	1.77
パルプ・紙	4	279,656	38.8	16.7	728,713	2.61	680,996	2.44	671,304	2.35
化学工業	7	289,382	38.5	14.6	687,294	2.38	663,233	2.29	711,447	2.42
プラスチック	3	299,380	40.0	16.9	556,031	1.86	564,464	1.89	409,068	1.65
ゴム・皮革	3	294,859	38.1	14.5	757,699	2.57	748,544	2.54	713,150	2.45
窯業・土石	3	274,708	43.4	21.7	703,222	2.56	663,455	2.42	621,643	2.25
鉄鋼業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
非鉄金属	5	299,380	41.8	21.2	882,028	2.95	651,333	2.18	558,506	1.78
金属製品	5	235,282	38.3	14.9	514,069	2.18	478,703	2.03	412,444	1.77
機械器具	11	295,595	39.1	15.6	675,835	2.29	656,402	2.22	469,578	1.61
電気機器	11	318,103	39.7	17.6	706,201	2.22	651,672	2.05	606,398	1.97
情報通信機器	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
輸送用機器	18	328,748	40.5	17.8	915,471	2.78	905,829	2.76	835,550	2.63
その他の製造	0	—	—	—	—	—	—	—	X	X
建設業	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X
電気・ガス業・水道業	0	—	—	—	—	—	—	—	747,528	2.64
運輸業、郵便業	10	204,078	42.9	13.2	680,266	3.33	555,207	2.72	495,885	2.45
卸売業、小売業	6	246,204	38.2	15.1	489,012	1.99	353,308	1.44	531,390	1.98
金融業、保険業、不動産業	0	—	—	—	—	—	—	—	X	X
学術研究、専門・技術サービス	3	260,978	35.3	11.9	713,898	2.74	713,898	2.74	674,118	2.50
宿泊業、飲食サービス、娯楽業	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業、医療、福祉	5	276,402	37.9	11.5	686,726	2.48	636,115	2.30	843,392	2.92
複合サービス業、サービス業	6	236,031	35.0	12.5	586,683	2.49	571,996	2.42	602,966	2.48

* Xについては、集計数が少ないため公表せず

（2）企業規模別 要求・妥結状況（加重平均・単純平均）

企業規模 （従業員数）	労組数	妥結前 平均賃金	26年年末要求		26年年末妥結		25年年末妥結	
			額	月数	額	月数	額	月数
1000人以上	34	円 310,483	円 825,437	月 2.66	円 804,827	月 2.59	円 762,533	月 2.46
		(297,292)	(748,975)	(2.52)	(713,243)	(2.40)	(667,749)	(2.24)
300～999人	32	269,118	653,454	2.43	552,899	2.05	559,786	2.11
		(276,349)	(652,861)	(2.36)	(574,237)	(2.08)	(585,042)	(2.12)
300人未満	45	237,566	555,497	2.34	473,666	1.99	459,793	1.94
		(241,590)	(536,882)	(2.22)	(450,743)	(1.87)	(444,632)	(1.85)
企業規模計	111	294,087	760,331	2.59	715,378	2.43	686,055	2.35
		(268,673)	(635,283)	(2.36)	(566,750)	(2.11)	(552,530)	(2.06)

* ()内は単純平均

平成26年 栃木の労働環境事情

平成 27年 3 月 発行

発行者 〒320-8501 宇都宮市塙田 1 - 1 - 20
栃木県産業労働観光部労働政策課
TEL : 028-623-3217
FAX : 028-623-3225
E-mail : rousei@pref.tochigi.lg.jp